令和７年度繰越説明会資料

歳出予算繰越実務

（直轄事業編）

令和７年９月

財務省関東財務局

はじめに

本資料及び 別冊「歳出予算繰越制度」（以下「制度編」という。）は、「繰越しガイドブック本編及び参考資料編≪令和６年６月改訂版≫」（以下「ガイドブック本編」、「ガイドブック参考資料編」という。）の補足資料としてご活用ください。

なお、**ガイドブックは財務省ホームページ**に、**本資料及び制度編は関東財務局ホームページ**にそれぞれ掲載されています。

また、関東財務局ホームページには、承認申請に必要な書類の様式も併せて掲載されておりますので、**申請の際は当該様式をダウンロードした上で書類を作成願います。**

【財務省ホームページアドレス】

https://www.mof.go.jp/policy/budget/topics/kurikoshi/index.htm

（財務省ホームページ⇒予算・決算⇒予算トピックス⇒繰越制度）

【関東財務局ホームページアドレス】

https://lfb.mof.go.jp/kantou/zaisei/pagekthp00400001.html

（関東財務局ホームページ⇒財政⇒予算・決算⇒国家予算⇒繰越制度）

目次

共通事項

◆ **繰越し（翌債）承認申請事務手続について** ……5

- 繰越し（翌債）承認申請手続きの前に ……6
- 申請に当たって必要な提出書類 ……7
- 申請時期 ……8
- 申請手続の手順 ……9

◆ **審査表** ……10

繰越明許費に係る翌年度にわたる債務負担〈翌債〉

◆ **「箇所別調書及び理由書」作成上の留意事項** ……15

- 「事項」欄 ……18
- 「箇所名」欄・「事業概要」欄 ……19
- 「金額」欄・「事業完了予定年月日」欄 ……21
- 「事由」「左記事由以前に生じた要因に係る遅延期間」欄 ……22
- 「欄外」欄 ……25
- 「箇所別調書及び理由書」（翌債承認に係るもの）《災害復旧・復興事業版》の記載例 ……26
- 「箇所別調書及び理由書」作成に当たっての基本的な考え方 （その１～その４） ……27
- 既翌債承認額の増額変更、費用分担、合併施行 ……31
- 提出前の確認事項について ……37

目次（つづき）

明許繰越し

◆ **「箇所別調書及び理由書」作成上の留意事項** ……39
- 書式「箇所別調書及び理由書」作成上の留意事項（明許繰越し承認に係るもの） ……40
- 改め明許①～④ ……41
- 国庫債務負担行為 ……49
- 関連経費①・② ……51

事故繰越し

◆ **事故繰越しの手続に必要な書類** ……58

◆ **繰越計算書（事故繰越しの分）の作成例** ……60

◆ **「事故繰越しを必要とする理由書」 作成上の留意事項** ……62
- 「支出負担行為担当官」欄・「①事故繰越しの概要」欄 ……64
- 「②明許（翌債）時の関係書類」の確認、「③支出負担行為」欄 ……65
- 「④事故発生年月日」欄、「⑤事故事由」欄 ……66
- 「⑥事業計画」欄 ……67
- 「⑦事業の遅れに繋がった事故事由以外の要因」欄・「担当者照会先」欄 ……69

◆ **「契約状況及び事業費総括表」作成上の留意事項** ……70

◆ **「工程表」 作成上の留意事項** ……73

◆ **申請前の確認ポイント（提出書類間の整合）** ……75

◆ **繰越額確定計算書について** ……80

共通事項

共通事項

繰越し（翌債）承認申請事務手続について

繰越し（翌債）承認申請手続の前に…

① **明許繰越し及び翌債（繰越明許費に係る翌年度にわたる債務負担）**の申請に際しては、以下の点を確認してください。

- **前年度から本年度に繰り越した予算経費ではないこと。**
  また、当該予算経費と、対象となる事務・事業が一体不可分の予算経費ではないこと。
- **予算書の「丙号繰越明許費」に記載する所管、組織、項、目等に該当していること。**
- **予算参照書の「丙号繰越明許費要求書」に示されている事由が、当該予算の示達後に発生していること。**
- **繰越計算書、翌債承認要求書の「事項別内訳表」に記載する事項が誤っていないこと。**

② **事故繰越し**の申請に際しては、以下の点を確認してください。

- **前年度に事故繰越しをした予算経費ではないこと。**
- **対象の予算経費に係る事務・事業について、支出負担行為（契約）がなされていること。**
- **本年度中かつ支出負担行為（契約）後に「避けがたい事故」が発生していること。**
- **繰越計算書の「事項別内訳表」に記載する事項が誤っていないこと。**

⇨　上記①、②とも、**繰越した年度において対象の予算経費に係る事務・事業の完了が見込まれること**、及び**承認申請を行おうとする予算経費の金額に誤りがないこと**についても、十分確認してください。

申請に当たって必要な提出書類

◆　**明許繰越し**

①　**繰越計算書**（明許繰越しの分）（事項別内訳表を含む）

②　**箇所別調書及び理由書**（明許繰越しに係るもの）

③　**審査表**（別紙２－１）

◆　**翌債**

①　**翌年度にわたる債務負担の承認要求書**（事項別内訳表を含む）

②　**箇所別調書及び理由書**（翌債承認に係るもの）

③　**審査表**（別紙２－２）

◆　**事故繰越し**

①　**繰越計算書**（事故繰越しの分）（事項別内訳表を含む）

②　**事故繰越しを必要とする理由書**（通常用又は災害復旧・復興事業用）

③　**審査表**（別紙２－３）**（災害復旧・復興事業の場合は提出不要）**

④　**その他審査に必要な書類**（P58・59をご覧ください。）

⇨　箇所別調書及び理由書、事故繰越しを必要とする理由書、審査表等の様式は、関東財務局ホームページに掲載されているものを使用してください。

繰越（翌債）承認申請様式（リンク先）　https://lfb.mof.go.jp/kantou/zaisei/pagekthp015000026.html

⇨　提出書類については、本書のほか、ガイドブック本編P36を参考に正確に作成し、**各書類間で内容の整合**を図ってください。

⇨　繰越し又は翌債の承認申請を行おうとする経費の**会計名、組織、項、目、事項等に誤りがない**ことを、国の予算書等により十分確認してください。

申請時期

◆　繰越し及び翌債の承認については、**予定金額をもって承認を求めることが可能**です。

◆　繰越（翌債）の承認を要する事由が発生した場合は、**申請期限（原則、当該年度の３月31日）にとらわれず、速やか(事由発生後概ね１カ月以内)に承認申請手続をしてください。**

（ガイドブック本編P34及びP96・97「繰越・翌債Q&A」Ｑ１・Ｑ２参照）
また、併せて以下の点にご留意ください。

■　契約**前**に事由が発生した場合

➢　承認を経た後に契約を締結すべきことから、**契約を締結する前に申請**してください。

■　契約**後**に事由が発生した場合

➢　承認を経た後に変更（期間延長）契約を締結すべきことから、**変更（期間延長）契約を締結する前に申請**してください。

事由発生後、承認前に年度内を期日とする契約を締結してしまうと、契約締結時点で年度内完了が前提となるため、繰越しの事由として成り立たなくなります。

（ガイドブック本編P74・75及びP123「繰越・翌債Q&A」Q41参照）

申請手続の手順

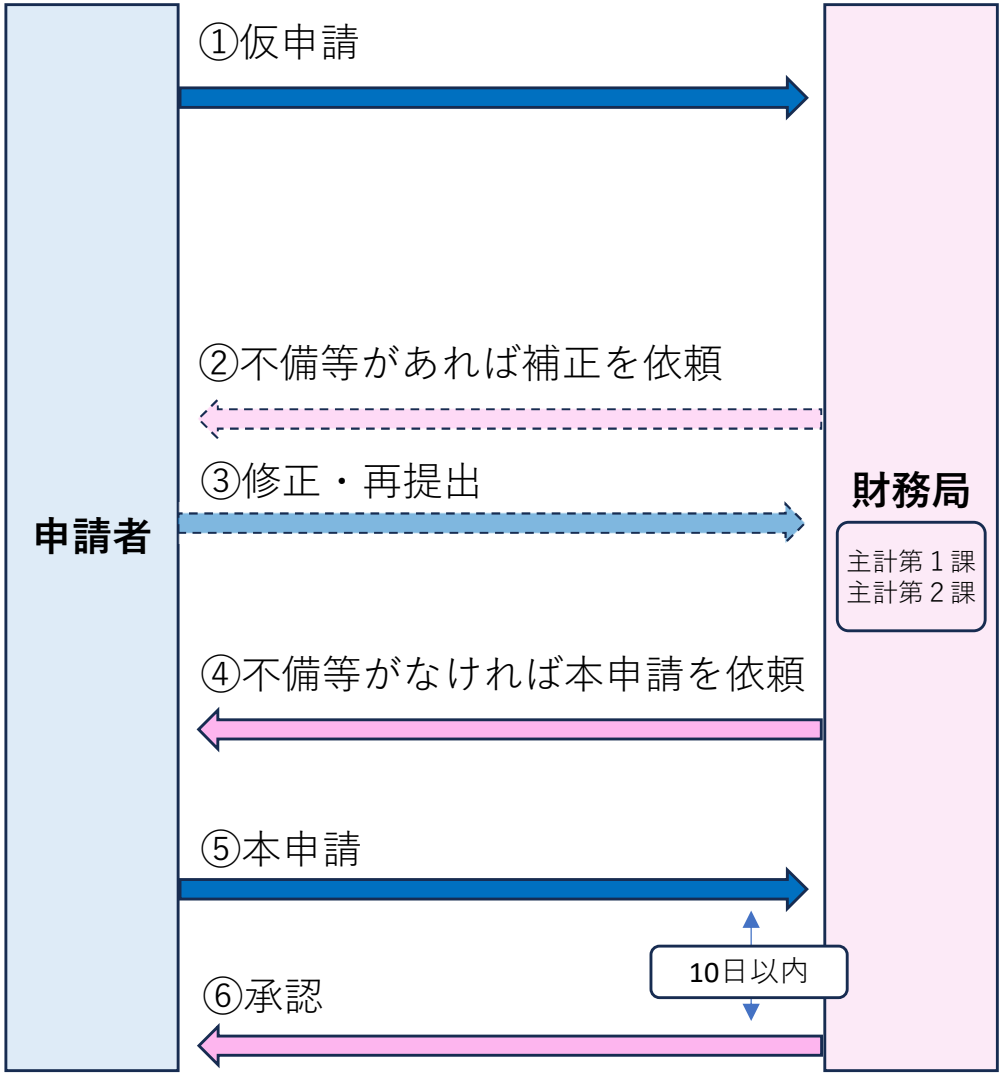

①　申請書類（P7）は、**電子メールで提出**してください。
　そのうち**「繰越計算書」**、**「翌年度にわたる債務負担の承認要求書」**、**「事項別内訳表」**については、**官庁会計システム（ADAMSⅡ）で作成**し、**PDFファイルにより提出**してください。
また、**「箇所別調書及び理由書」**、**「事故繰越しを必要とする理由書」**、**「審査表」**については、Excelファイルのまま、**提出**してください。

②③　提出された書類について、当局担当者が事前審査を行い、必要に応じて、内容に係る確認、修正依頼等をさせていただく場合があります。

④　事前審査終了後、当局の担当者から本申請のお願いの連絡を行いますので、**ADAMSⅡにより本申請**を行ってください。
　申請日付は、当局担当者から特段の要請がない限り**本申請を行う日**としてください。

⑤　ADAMSⅡで本申請を行った場合は、**『本申請を行った』旨をメールで送信**してください、

⑥　本申請受理後、原則**１０日以内に承認**を行います

⇨　申請に当たっては、ダブルチェックを行う等、内容に誤りがないことを十分確認してください。

審査表①「繰越計算書（明許繰越しの分）審査表」

箇所別調書の事項名ではありません。
繰越計算書（事項別内訳表）の事項（予算書上の事項）を記入願います。

年度～（目）までの各項目欄は、アダムスⅡの打出し帳票から記入する。（繰越計算書）

令和　〇　年度　　所管：　〇〇所管　　会計（組織・勘定）：　〇〇会計・〇〇本省

（項）　〇〇　　（事項）　〇〇に必要な経費　　（目）　〇〇

番号	審査事項（要件等）		確認
1	各省各庁の長から会計法第46条の2の規定による繰越しの手続に関する事務委任を受けているものである。		
2	予算書の丙号繰越明許費に該当している。		
3	予算参照書の丙号繰越明許費要求書に掲げられている事由に該当している。		
4	前年度に明許繰越しによって繰り越した経費の再繰越しではない。		
5	予算書、予算参照書、各目明細書等と照合し、予算に定められた目的に反していないものである。		
6	契約等に定められている内容（※）に沿って実施されている。 ※補助事業等は補助金等の交付決定に定められている内容。		
7	繰越事由及び事由発生時期は妥当である。 着工年月日、竣工予定年月日等の状況が繰越しをするうえにおいて支障がない。		
8	支出負担行為未済の事業は	ない。	
		あるが、繰り越すことはやむを得ない。	
9	翌年度にわたる債務負担の承認手続をすべきものではない。		
10	既に翌年度にわたる債務負担を	していない。	
		しているものがある。	
11	前金払又は概算払は	していない。	
		しているが、支払った金額は適正である（過払いとはなっていない。）。	
12	予備費使用に係る経費	ではない。	
		である。	

番号	審査事項（提出書類）	確認
13	繰越計算書の書式は適正に作成されている。記入すべき箇所は全て適正に記入されている。	
14	部局等、項及び目（目の細分）の名称並びにコード番号が適正である。	
15	事項のたて方（名称等）は適当である。	
16－ⅰ	「予算現額」又は「支出負担行為計画示達額」欄について、目までの金額の積上げが適正である。	
16－ⅱ	支出負担行為計画示達額は、示達された支出負担行為計画と一致している。	
17	「支出済額及び支出すべき額」欄は、妥当な金額である。（特に前金払、概算払）	
18－ⅰ	「翌年度へ繰越額」欄の前回までの「繰越承認済額」欄の金額は適正である。	
18－ⅱ	「翌年度へ繰越額」欄の「要繰越額」欄の金額は、積算の内容も含め検討した結果、適正である。	
19	「不用となるべき額」欄は妥当な金額である。	
20－ⅰ	「摘要」欄の「支出負担行為済額」欄は、実際に支出負担行為がなされた金額である。	
20－ⅱ	「摘要」欄の「支出負担行為の相手方及び年月日」欄は、適正である。	
20－ⅲ	「摘要」欄の「事務事業の既済高及び検査年月日」欄は、適正、かつ繰越事由、完了見込み等から判断して適当である。	
20－ⅳ	「摘要」欄の「事務事業の完了の見込年月日」欄は、進捗状況等から判断して妥当である。	
21	繰越計算書（事項別内訳表）の事項（予算書上の事項）及びそのコードが適正に記載されている。	
22－ⅰ	箇所別調書及び理由書の記入すべき箇所は、全て適正に記入されている。	
22－ⅱ	繰越事由・事由発生時期等について、支出負担行為の時期及び完成までの期間、事業の進捗状況等からみて妥当である。	

番号６・20-ⅰ・20-ⅱ
⇒支出負担行為未済の場合は「ー」

番号20-ⅲ
⇒検査を行っていなければ「ー」

番号20-Ⅳ
⇒関連経費の場合は「ー」

番号6・8・10・11・12・20-ⅰ・20-ⅱ・20-ⅲ・20-Ⅳ
⇒複数事項(箇所)の申請で該当ありと該当なしが混在する場合は,
該当ありの方に「〇」をつける。

記載例
〇：該当し、確認済み
ー：該当なし
△：その他（余白又は別紙で内容を記載）

審査要領を基に確実に審査してください。

ガイドブック本編　P.36～45

審査表②「翌債承認要求書審査表」

箇所別調書の事項名ではありません。
承認要求書（事項別内訳表）の事項（予算書上の事項）を記入願います。

予算：○年度　　所管：　○○所管　　会計（組織・勘定）：　○○会計・○○本省

（項）　○○　　（事項）　○○に必要な経費　　（目）　○○

年度～（目）までの各項目欄は、アダムスⅡの打出し帳票から記入する。（承認要求書）

番号	審査事項（要件等）		確認
1	各省各庁の長から会計法第46条の2の規定による翌債の手続に関する事務委任を受けているものである。		
2	予算書の丙号繰越明許費に該当している。		
3	予算参照書の丙号繰越明許費要求書に掲げられている事由に該当している。		
4	前年度に明許繰越しによって繰り越した経費ではない。		
5	国庫債務負担行為の歳出化予算ではない。		
6	債務負担が、予算書、予算参照書、各目明細書等と照合し、予算に定められた目的に反していないものであり、また、法令に違反するものではない。		
7	財務大臣の承認以前に翌年度にわたる債務負担を行っていない。 また、翌々年度以降にわたる債務負担ではない。		
8	契約等に定められている内容（※）に沿って実施されている。 ※補助事業等は補助金等の交付決定に定められている内容。		
9	翌債事由及び事由発生時期は妥当である。 着工年月日、竣工予定年月日等の状況が翌債をするうえにおいて支障がない。		
10	債務負担額は支出負担行為計画示達額を超えていない。		
11	支出負担行為未済の事業は	ない。	
		あるが、翌債とすることは妥当である。 支出負担行為予定年月：令和　年　月	
12	前金払又は概算払は	していない。	
		しているが、支払見込額は適正である（過払いとはならない。）。	
13	予備費使用に係る経費	ではない。	
		である。	

番号	審査事項（提出書類）	確認
14	翌債承認要求書の書式は適正に作成されている。記入すべき箇所は全て適正に記入されている。	
15	部局等、項及び目（目の細分）の名称並びにコード番号が適正である。	
16	事項のたて方（名称等）は適当である。	
17-ⅰ	「支出負担行為計画示達額」欄について、目までの金額の積上げが適正である。	
17-ⅱ	支出負担行為計画示達額は、示達された支出負担行為計画と一致している。	
18	「翌年度にわたる債務負担を必要とする額」欄は、適正な金額である。	
19-ⅰ	「左の額の支出見込額内訳」欄の「本年度分」欄の金額は適正である。	
19-ⅱ	「左の額の支出見込額内訳」欄の「翌年度分」欄の金額は適正である。	
20-ⅰ	「摘要」欄の「支出負担行為済額」欄は、実際に支出負担行為がなされた金額である。	
20-ⅱ	「摘要」欄の「支出負担行為の相手方及び年月日」欄は、適正である。	
20-ⅲ	「摘要」欄の「事務事業の既済高及び検査年月日」欄は、適正、かつ翌債事由、完了見込み等から判断して適当である。	
20-ⅳ	「摘要」欄の「事務事業の完了の見込年月日」欄は、進捗状況等から判断して妥当である。	
21	翌債承認要求書（事項別内訳表）の事項（予算書上の事項）及びそのコードが適正に記載されている。	
22-ⅰ	箇所別調書及び理由書の記入すべき箇所は、全て適正に記入されている。	
22-ⅱ	翌債事由・事由発生時期等について、支出負担行為の時期及び完成までの期間、事業の進捗状況等からみて妥当である。	

番号8・20-ⅰ・20-ⅱ
⇒支出負担行為未済の場合は「―」

番号20-ⅲ
⇒検査を行っていなければ「―」

番号8・11・12・13・20-ⅰ・20-ⅱ・20-ⅲ・20-Ⅳ
⇒複数事項(箇所)の申請で該当ありと該当なしが混在する場合は，該当ありの方に「○」をつける。

記載例
○：該当し、確認済み
―：該当なし
△：その他（余白又は別紙で内容を記載）

支出負担行為（契約・交付決定）未済の場合は、支出負担行為予定年月（複数回予定している場合は最後の支出負担行為予定年月）を記載すること。
※翌債の承認を経た金額の全部について本年度内に債務負担を行う必要があることに留意。

審査要領を基に確実に審査してください。

ガイドブック本編　P.36～45

審査表③「繰越計算書（事故繰越しの分）審査表」

箇所別調書の事項名ではありません。
繰越計算書（事項別内訳表）の事項（予算書上の事項）を記入願います。

年度～（目）までの各項目欄は、アダムスⅡの打出し帳票から記入する。（繰越計算書）

令和 〇　年度　　所管：　〇〇所管　　会計（組織・勘定）：　〇〇会計・〇〇本省

（項）　〇〇　　（事項）　〇〇に必要な経費　　（目）　〇〇

番号	審査事項（要件等）		確認
1	各省各庁の長から会計法第46条の2の規定による繰越しの手続に関する事務委任を受けているものである。		
2	前年度に事故繰越しで繰り越した経費の再事故繰越しではない。		
3	前年度に明許繰越しで繰り越した経費の事故繰越し	ではなく、丙号繰越明許費の経費又は丙号繰越明許費要求書の事由に該当しない。	
		である。	
4	本年度内に支出負担行為がなされている。		
5	避け難い事故が、支出負担行為後に発生したものである。		
6	事故繰越事由は、異常な天然現象・地権者の死亡・工事中の崩落事故による中断等、真にやむを得ないものである。		
7	支出負担行為の時期、金額、契約の相手方等は適正である。		
8	関連経費として繰り越す経費は	ない。	
		あるが、内容・積算は適正である。	

番号	審査事項（提出書類）	確認
9	繰越計算書の書式は適正に作成されている。記入すべき箇所は全て適正に記入されている。	
10	部局等、項及び目（目の細分）の名称並びにコード番号が適正である。	
11	事項のたて方（名称等）は適当である。	
12－ｉ	「支出負担行為計画示達額」欄について、目までの金額の積上げが適正である。	
12－ii	支出負担行為計画示達額は、示達された支出負担行為計画と一致している。	
13	「支出済額及び支出すべき額」欄は、妥当な金額である。（特に前金払、概算払）	
14－ｉ	「翌年度へ繰越額」欄の前回までの「繰越承認済額」欄の金額は適正である。	
14－ii	「翌年度へ繰越額」欄の「要繰越額」欄の金額は、積算の内容も含め検討した結果、適正である。	
15	「不用となるべき額」欄は妥当な金額である。	
16－ｉ	「摘要」欄の「支出負担行為済額」欄は、実際に支出負担行為がなされた金額である。	
16－ii	「摘要」欄の「支出負担行為の相手方及び年月日」欄は、適正である。	
16－iii	「摘要」欄の「事務事業の既済高及び検査年月日」欄は、適正、かつ繰越事由、完了見込み等から判断して適当である。	
16－iv	「摘要」欄の「事務事業の完了の見込年月日」欄は、進捗状況等から判断して妥当である。	
17	繰越計算書（事項別内訳表）の事項（予算書上の事項）及びそのコードが適正に記載されている。	
18	繰越事由・事由発生時期について、支出負担行為の時期及び完成までの期間、事業の進捗状況等からみて、やむを得ない（避け難い）ものである。	

番号１６-iii
⇒検査を行っていなければ「－」

記載例
〇：該当し、確認済み
―：該当なし
△：その他（余白又は別紙で内容を記載）

審査要領を基に確実に審査してください。

ガイドブック本編　P.36～45

繰越明許費に係る翌年度にわたる債務負担〈翌債〉

翌債

「箇所別調書及び理由書」作成上の留意事項

「箇所別調書及び理由書」作成に当たってのお願い

■　関東財務局ホームページに掲載しているExcel様式を使用してください。

（翌債・明許とも、通常分と災害復旧・復興事業があります）

繰越（翌債）承認申請様式（リンク先）　https://lfb.mof.go.jp/kantou/zaisei/pagekthp015000026.html

■　様式の「作成要領・留意事項」をご一読の上、

➢ **１申請につき１ファイル**で作成してください。

➢一つの申請で、複数事項、複数箇所、複数の目細がある場合は、**申請する全ての事項を、繰越計算書（翌債承認要求書）の順に１枚の箇所別調書及び理由書のシートに記載**してください。

➢ＣＳＶ貼付シートに**ADAMSⅡから出力したデータを貼り付けてください。**

「箇所別調書及び理由書」作成に当たってのお願い

（「承認要求書」と「箇所別調書及び理由書」との整合）

番　　号
関東財務局長　殿　　令　和　○　年　7　月　1　0　日
支出負担行為担当官　○○地方整備局長

翌年度にわたる債務負担の承認要求書

国土交通省所管
令和○年度　　一般会計　　支出負担行為担当官　○○地方整備局長に係る分

部局等、項及び目（目の細分）並びに事項	支出負担行為計画示達額	翌年度にわたる債務負担を必要とする額	左の額の支出見込額内訳		摘要			
			本年度分	翌年度分	支出負担行為済額	支出負担行為の相手方及び年月日	事務事業の既済高及び検査年月日	事務事業の完了の見込年月日
	円	円	円	円	円			
（組織）国土交通本省								
352 道路環境改善事業費								
44052-1204-00 無電柱化推進事業費	355,000,000	(0) 250,000,000	(0) 0	(0) 250,000,000				
（目の細分）工事費	350,000,000	(0) 250,000,000	(0) 0	(0) 250,000,000				
（事項）　一般国道○○号○○電線共同溝歩道復旧工事	150,000,000	(0) 150,000,000	(0) 0	(0) 150,000,000	(0) 0			令和△年 4月30日
（事項）　一般国道△△号△△電線共同溝歩道復旧工事	100,000,000	(0) 100,000,000	(0) 0	(0) 100,000,000	(0) 0			令和△年 6月30日
（その他の事項）	100,000,000	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0			
（その他の目の細分）	300,000,000	(0) 0	(0) 0	(0) 0				

・承認要求書の事項の並び順で箇所別調書を作成してください
・**１申請（１つの承認要求書）につき、箇所別調書のシートは１枚**で作成してください。

承認要求書の並び順で通し番号を記載してください。

箇所別調書及び理由書（翌債承認に係るもの）

（目の細分）工事費

事項No.	事項	箇所名	事業概要	翌年度にわたる債務負担を必要とする額	左の額の支出見込額内訳		事務事業の完了の見込年月日		事由					左記事由以前に生じた要因に係る遅延期間	備考	
					本年度分（円）	翌年度分（円）	当初	変更	事由	記号	内容	発生月	事由による遅延期間			
1	一般国道○号○○電線共同溝歩道復旧工事	一般国道○号 □□番～○○番 △△番～××番	舗装工 L=○m、W=○m	150,000,000	0	150,000,000	R△.3.31	R△.4.30	計画に関する諸条件	ア	通行規制時間	5月	1か月			1
2	一般国道△号△△電線共同溝歩道復旧工事	一般国道△号 □□番～○○番 △△番～××番	舗装工 L=△m、W=△m	100,000,000	0	100,000,000	R△.3.31	R△.6.30	計画に関する諸条件	カ	道路交通法・○○公安委員会	5月	3か月			2
		合計		250,000,000	0	250,000,000										

「箇所別調書及び理由書」作成に当たってのお願い

（CSVデータを活用した整合確認）

○翌年度にわたる債務負担の承認要求書（確認用）ＣＳＶデータ_（ADAMSⅡよりダウンロード）

エラー表示に「エラー」と出力されている行に金額の不整合が存在します。電子マニュアルを参照の上、エラーの要因特定及び修正を行ってください。

自案件の明細情報

歳出科目レベル	会計年度	統一所管コード	統一所管名称	統一会計コード	統一会計名称	官署コード	歳出目細名称	繰越事項名称	A支出負担行為計画示達額	B本年度分支出見込額	本年度分支出見込額の上段	C翌年度分支出見込額	翌年度分支出見込額の上段	目レベルの差引額(G－(B＋C	エラー表示
(目)	2025	xx	○○省所	0	一般会計	xxx			xxxxxx	0	0	xxxxxx	xxxxxx	xxxxxx	
(目細)	2025	xx	○○省所	0	一般会計	xxx	工事費		xxxxxx	0	0	xxxxxx	xxxxxx		
(繰越事項)	2025	xx	○○省所	0	一般会計	xxx	工事費	一般国道●●号▲▲電線共同溝引込管等設備その１	16,000,000	0	0	16,000,000	0		
(繰越事項)	2025	xx	○○省所	0	一般会計	xxx	工事費	一般国道●●号▲▲電線共同溝引込管等設備その２	25,000,000	0	0	25,000,000	0		
(繰越事項)	2025	xx	○○省所	0	一般会計	xxx	工事費	一般国道■■■号▲▲地区道路改築工事	110,000,000	0	0	110,000,000	0		
(繰越事項)	2025	xx	○○省所	0	一般会計	xxx	工事費	一般国道■■■号★★バイパス舗装その他工事	100,000,000	0	0	100,000,000	0		
(繰越事項)	2025	xx	○○省所	0	一般会計	xxx	工事費	R7◆◆地下道冠水表示設備設置工事	35,000,000	0	0	35,000,000	0		

翌年度にわたる債務負担の承認要求書（確認用）ＣＳＶデータ

A列３行目以降を選択してコピーする。

A1セルを選択して“値”で貼り付けます。（不要な項目は非表示にしているため、CSVデータを全て貼り付けてOKです）

コピー・貼り付け

○箇所別調書及び理由書ファイルのＣＳＶ貼り付けシート

歳出科目レベル	繰越事項名称	A支出負担行為計画示達額	B本年度分支出見込額	C翌年度分支出見込額	事項名判定	本年度分支出見込額判定	翌年度分支出見込額判定
(目)		xxxxxx	0	xxxxxx			
(目細)		xxxxxx	0	xxxxxx			
(繰越事項)	一般国道●●号▲▲電線共同溝引込管等設備その１工事	16,000,000	0	16,000,000	○	○	○
(繰越事項)	一般国道●●号▲▲電線共同溝引込管等設備その２工事	25,000,000	0	25,000,000	○	○	○
(繰越事項)	一般国道■■■号▲▲地区道路改築工事	110,000,000	0	110,000,000	×	×	×
(繰越事項)	一般国道■■■号★★バイパス舗装その他工事	100,000,000	0	100,000,000	○	×	×
(繰越事項)	R7◆◆地下道冠水表示設備設置工事	35,000,000	0	35,000,000	×	×	×

箇所別調書及び理由書（翌債）　CSV貼り付け　リスト

①　②　③

CSV貼り付けシートと箇所別調書及び理由書シートの内容が一致しない場合、「判定」欄が「×」となります。

○箇所別調書及び理由書（翌債）シートの■事項ごとの小計

■事項ごとの小計

事項No.	事項	翌年度にわたる債務負担を必要とする額	本年度分	翌年度分	事務事業の完了の見込年月日
1	一般国道●●号▲▲電線共同溝引込管等設備その１工事	16,000,000	0	16,000,000	R8.7.31
2	一般国道●●号▲▲電線共同溝引込管等設備その２工事	25,000,000	0	25,000,000	R8.7.31
3	一般国道■■■号▽▽地区道路改築工事	110,000,000	0	110,000,000	R8.7.31
4	一般国道■■■号★★バイパス舗装その他工事	100,000,000	20,000,000	80,000,000	R8.7.31
5	R7◆◆地下道冠水表示設備設置工事	35,000,000	0	35,000,000	R8.8.31

箇所別調書及び理由書（翌債）　CSV貼り付け　リスト

【判定欄が「×」の原因】
箇所別調書及び理由書の
①事項名の地区名が相違
②本年度分と翌年度分の金額相違
③事項名の「R7」が半角である

「事項」欄

箇所別調書及び理由書（翌債承認に係るもの）

（目の細分）工事費

事項No.	事　　項	箇　所　名	事　業　概　要	翌年度にわたる債務負担を必要とする額	左の額の支出見込額内訳		事務事業の完了の見込年月日		事　　由					左記事由以前に生じた要因に係る遅延期間	備考	
					本年度分（円）	翌年度分（円）	当初	変更	事由	記号	内容	発生月	事由による遅延期間			
1	一般国道〇号〇〇電線共同溝歩道復旧工事	一般国道〇号 □□番～〇〇番 △△番～××番	舗装工 L=〇m、W=〇m	150,000,000	0	150,000,000	R△.3.31	R△.4.30	計画に関する諸条件	ア	通行規制時間	5月	1か月			1
2	一般国道△号△△電線共同溝歩道復旧工事	一般国道△号 □□番～〇〇番 △△番～××番	舗装工 L=△m、W=△m	100,000,000	0	100,000,000	R△.3.31	R△.6.30	計画に関する諸条件	カ	道路交通法・〇〇公安委員会	5月	3か月			2
		合計		250,000,000	0	250,000,000										

◆　「事項」欄

➢ **1事項は、**「目の細分」別（「目の細分」がない場合は「目」別）に、契約ごとあるいは事務・事業の実施箇所ごとに未完成箇所を積み上げた単位とする等、**できるだけ狭義なもの としてください。**

➢下記例示のように、**場所・事業内容等を取り入れた具体的な事項名**としてください。
また、**承認要求書に記載する事項名と一致**させてください。

＜事項名の例＞

- ✓ 一般国道〇〇号道路改築工事
- ✓ 一級河川〇〇川改修事業に係る用地買収及び物件移転補償
- ✓ 〇〇中央農業用水利事業〇〇用水路その２工事
- ✓ 〇〇研究所〇〇支所の〇〇システム製作
- ✓ 〇〇森林管理事務所管内復旧治山工事（〇〇地区）
- ✓ 〇〇労働局庁舎改修工事
- ✓ 陸上自衛隊〇〇公務員宿舎新営工事

＜災害復旧・復興事業の事項名の例＞

- ✓ 令和〇年発生災害に係る一級河川××川直轄災害復旧工事（第〇号ほか〇箇所分）

➢「**既翌債承認額の増額変更**」承認申請を行う場合は、原則として**翌債承認時と同一の事項名**としてください。（P32参照）

「箇所名」欄・「事業概要」欄

箇所別調書及び理由書（翌債承認に係るもの）

（目の細分）工事費

事項No.	事　　項	箇　所　名	事　業　概　要	翌年度にわたる債務負担を必要とする額	左の額の支出見込額内訳		事務事業の完了の見込年月日		事　　由					左記事由以前に生じた要因に係る遅延期間	備考	
					本年度分（円）	翌年度分（円）	当初	変更	事由	記号	内容	発生月	事由による遅延期間			
1	一般国道〇号〇〇電線共同溝歩道復旧工事	一般国道〇号 □□番～〇〇番 △△番～××番	舗装工 L=〇m、W=〇m	150,000,000	0	150,000,000	R△.3.31	R△.4.30	計画に関する諸条件	ア	通行規制時間	5月	1か月			1
2	一般国道△号△△電線共同溝歩道復旧工事	一般国道△号 □□番～〇〇番 △△番～××番	舗装工 L=△m、W=△m	100,000,000	0	100,000,000	R△.3.31	R△.6.30	計画に関する諸条件	カ	道路交通法・〇〇公安委員会	5月	3か月			2
		合計		250,000,000	0	250,000,000										

◆「箇所名」欄

- **対象となる事務・事業に係る施設名、地区名、地番等を記載**してください。（例：市道〇〇線、△△川、〇〇漁港、△△小学校、〇〇１－１、〇〇地先）
- 原則として、**対象となる事務・事業の実施箇所を全て記載**してください。

  なお、実施箇所が多数あり**記載しきれない場合**は、「〇〇ほか」と省略せず、**「別添のとおり」と記載した上で、全対象箇所を示した既存資料等を添付**してください。

  また、**１事項内に実施箇所が複数ある場合、同一箇所名を使用せず、箇所名末尾に付番**するなどして区別できるようにしてください。（例：市道〇〇線の事務・事業で２箇所とする場合、市道〇〇線（１）、市道〇〇線（２））

◆「事業概要」欄

- **対象となる事務・事業の主たる内容、数量等**を、次ページを参考に**記載**してください。
- **費用分担**又は**合併施行**の場合、**「費用分担により実施」**又は**「合併施行により実施」**と、**対応する箇所に相互に記載**してください。（費用分担についてはP33、合併施行についてはP35参照）
- 「事項」欄、「箇所名」欄と重複する記載内容は省略しても可。ただし、複数の箇所がある場合は、それぞれの箇所に応じた事業概要を記載してください。

「箇所名」欄・「事業概要」欄

◆ **事業概要**は、「**事業内容及び具体的数量**」**を明確に記載**してください。

	不明瞭な記載例 【事業内容や具体的数量等が不明確】		明瞭な記載例	
〔例1〕	**事業概要** ○○道路 **整備** 事業	➡	**事業概要** ○○道路 **新設** 事業 **延長　L＝○○m** **幅員　W＝○m**	**道路の新設や敷設替**の場合は、**延長、幅員を記載**してください。 なお、「一式」とはせず、具体的な数量を記載してください。
〔例2〕	**事業概要** ○○道路 **整備** 事業 延長　L＝○○m	➡	**事業概要** ○○道路 **改良** 事業 **歩道新設工事** **延長　L＝○○m** **幅員　W＝○m**	上記以外の**道路改良**の場合は、**延長、幅員に加え、主たる改良内容を記載**してください。
〔例3〕	**事業概要** ○○道路改良事業 用地買収　A＝160.23㎡ （○○**16-1　ほか2筆**） 物件移転補償 一式	➡	**事業概要** ○○道路改良事業 用地買収　A＝160.23㎡ （○○16-1、**16-2、16-3**） 物件移転補償 **（家屋、立木等）○件**	**用地買収**については、**全ての地先（地番）を記載**してください。 **物件補償**については、**主な補償物件の種類と契約件数を記載**してください。

「金額」欄・「事業完了予定年月日」欄

箇所別調書及び理由書（翌債承認に係るもの）

（目の細分）工事費

事項No.	事　　項	箇 所 名	事 業 概 要	翌年度にわたる債務負担を必要とする額	左の額の支出見込額内訳		事務事業の完了の見込年月日		事　　由					左記事由以前に生じた要因に係る遅延期間	備考	
					本年度分（円）	翌年度分（円）	当初	変更	事由	記号	内容	発生月	事由による遅延期間			
1	一般国道〇号〇〇電線共同溝歩道復旧工事	一般国道〇号 □□番～〇〇番 △△番～××番	舗装工 L=〇m、W=〇m	150,000,000	0	150,000,000	R△.3.31	R△.4.30	計画に関する諸条件	ア	通行規制時間	5月	1か月			1
2	一般国道△号△△電線共同溝歩道復旧工事	一般国道△号 □□番～〇〇番 △△番～××番	舗装工 L=△m、W=△m	100,000,000	0	100,000,000	R△.3.31	R△.6.30	計画に関する諸条件	カ	道路交通法・〇〇公安委員会	5月	3か月			2
		合計		250,000,000	0	250,000,000										

◆　「金額」欄

- 対象となる事務・事業の実施箇所に係る契約（予定）額を、「翌年度にわたる債務負担を必要とする額」欄に記載するとともに、「左の額の支出見込額内訳」欄の「本年度分」欄と「翌年度分」欄に振り分けてください。
  - ⇨　各欄の額は、事項単位で、承認要求書の「金額」欄の額と一致します。
- １事項当たりの「翌年度分」欄の額が「翌年度にわたる債務負担を必要とする額」欄の額の１割未満となる場合は、当該事項について**１割留保の解除手続き等が済んでいることを確認**してください。

◆　「事務事業の完了の見込年月日」欄

- 「当初」欄

  対象となる事務・事業の**当初に見込んでいた**完了予定年月日(竣功検査予定日等)を記載してください。
- 「変更」欄

  対象となる事務・事業の完了予定年月日（竣功検査予定日等）を記載してください。

「事由」「左記事由以前に生じた要因に係る遅延期間」欄

箇所別調書及び理由書（翌債承認に係るもの）

（目の細分）工事費

事項No.	事　　項	箇　所　名	事　業　概　要	翌年度にわたる債務負担を必要とする額	左の額の支出見込額内訳		事務事業の完了の見込年月日		事　由					左記事由以前に生じた要因に係る遅延期間	備考	
					本年度分（円）	翌年度分（円）	当初	変更	事由	記号	内容	発生月	事由による遅延期間			
1	一般国道○号○○電線共同溝歩道復旧工事	一般国道○号 □□番～○○番 △△番～××番	舗装工 L=○m、W=○m	150,000,000	0	150,000,000	R△.3.31	R△.4.30	計画に関する諸条件	ア	通行規制時間	5月	1か月			1
2	一般国道△号△△電線共同溝歩道復旧工事	一般国道△号 □□番～○○番 △△番～××番	舗装工 L=△m、W=△m	100,000,000	0	100,000,000	R△.3.31	R△.6.30	計画に関する諸条件	カ	道路交通法・○○公安委員会	5月	3か月			2
		合計		250,000,000	0	250,000,000										

◆「事由」欄

- **年度を跨ぐこととなった事由(年度内事業完了が不可能となった事由)**を記載してください。
- 対象となる事務・事業の実施過程で発生した不測の事象が、**予算参照書の「丙号繰越明許費要求書」に定める「事由」に該当することを確認**してください。
- 事由は予算事項ごとの定められているため、当該経費が繰越明許費であっても、発生した事象が予算参照書に定める事由に該当しない場合は、翌債の承認はできません。なお、**以下のようなケースは事由とは認められません。**

・外部的要因を伴わない事務・事業の遅延や自発的な計画・設計の変更

・事由発生後に、請負業者との間で年度内を工期とする契約を締結した場合

- 「発生月」には、年度内完了が不可能となった事由が発生した月を記載してください。
- 「事由による遅延期間」には、**事由によって事業が遅延した期間を記載**してください。

◆「事由」、「記号」、「内容」欄の記載例

- P23、24のほか、ガイドブック本編 P69 ～73 及びガイドブック参考資料編P100～105の記載例等を参考に記載してください。

◆「左記事由以前に生じた要因に係る遅延期間」欄

- 当初の事務事業の完了の見込年月日に対し、**事由による遅延期間のみでは外形上繰越に至っていない場合に記載**してください(P29のケース)

※「当初」と「変更」の見込年月日の差分が「繰越事由による遅延期間」＋「左記事由以前に生じた要因に係る遅延期間」になるとは限りません。（これらの事由以外の遅延（P30のケース）や、それ以外の部分での早期執行を図る等、様々な要因が考えられるため）

なお、繰越事由の発生に伴い変更された計画の詳細については、執行責任のある各省各庁において確認してください。

「事由」、「記号」、「内容」欄の記載例　（1/2）

例：工事着手後の８月に地元住民から騒音対策について苦情があり、その調整に２か月間の不測の日数を要したため、年度内の完了が困難となったもの

箇所別調書及び理由書(翌債承認に係るもの)

事由				
事由	記号	内容	発生月	事由による遅延期間
計画に関する諸条件	ア	騒音	8月	2か月

事由	記号	「内容」欄への記載例	繰越事由（不測の日数を要したもの）の内容	留意点
計画に関する諸条件	ア	【繰越事由の内容の○○に該当するものを記載】 公害、　騒音、　振動、　水質汚濁、　粉塵、　煤煙、　悪臭、　電波障害、　日照権、 渋滞、　迂回路、　通行規制期間、　通行規制時間、 占用許可物件（上下水道、電気、ガス、各種通信施設）の移設　等	工事の施行に伴い発生する○○問題について、地元との調整に不測の日数を要したもの。	・補償処理を伴う場合は「補償処理の困難イ」 ・漁協との調整は原則としてここで記載
	イ	【状況変化の内容を記載】 土質、　埋設物、　湧水、　地盤　等	工事の施行に伴い発生した状況変化に伴う施行能率の低下により不測の日数をようしたもの。	・工事着手後の状況変化 ・埋蔵文化財の調査による遅延は「計画に関する諸条件カ」
	ウ	運搬路選択	工事の施行に伴う工事用資材等の運搬路の選択に当たり、地元との調整に不測の日数を要したもの。	※運搬路の被災による遅延は「資材の入手難 ウ」
	エ	【基本計画の策定や変更の内容を記載】 工事着工箇所、　面積、　建物の配置、　規模、　収容人員、 位置（敷地の選定、し尿・ごみ・火葬場の位置、建物等の配置（日照権、電波障害）、仮収容施設の設置法線の変更、橋梁の位置）、　道路・河川法線の変更　等	基本計画の策定・変更に不測の日数を要したもの。	
	オ	【他事業を記載】 災害、　上下水道、　電話、　電気、　ガス、　鉄道、　河川等	他事業との調整に不測の日数を要したもの。	※他事業とは、事業主体または所管省庁の異なる事業をいう。 ※事業主体及び所管省庁が同一の場合は「計画に関する諸条件 キ」
	カ	【法令等の名称と機関名を記載】 河川法・○○県、　○○法・○○局、　○○法・○○県市町村、 道路交通法・○○公安委員会（警察署）、　文化財保護法・○○教育委員会、　○○法・JR等	関係機関との協議・許認可等に不測の日数を要したもの。	※関係機関とは、当該事業に利害関係がなく、事業実施者が当事者以外に対して協議・許認可を得ることが必要となる第三者機関である。
	キ	【具体的事由を簡潔に記載】 ・入札不調に伴う△△（例：整備計画、システム開発計画、仕様等）の変更 ・外部専門家からの指摘を踏まえた△△（例：整備計画、システム開発計画、仕様、工期等）の変更 ・外部有識者等からの要請を踏まえた△△（例：関係者、地元等）との調整 ・先行工事において発生した△△（外部的要因による事由を簡潔に記載）に伴う□□（例：整備計画、システム開発計画、仕様、工期等）の変更	その他（「ア」～「カ」以外）	・地元からの工事に直接は関係ない要望、希少生物への影響についての学識経験者との検討調整、地震による手戻りはここで記載。 ※外部専門家（外部有識者等）とは、事業主体及び所管省庁に所属している職員などは含まれず、客観的事実に基づいて「外部」の者であることが説明可能な者に限る。
設計に関する諸条件	ア	【工法選択の要因を記載】 基礎工法、　土質、　埋蔵物、　地すべり発生	工法の選択に当たり、不測の日数を要したもの。	※事前設計段階における複数の工法からの選択が該当。
	イ	【設計変更の要因を記載】 湧水処理、　湧水処理の追加、　岩盤線変更による杭長の変更、　基礎地盤改良	設計の変更を生じたので設計変更、契約変更等の手続に不測の日数を要したもの。	※契約締結後における現場状況から生じたものが該当。
	ウ	【具体的事由を簡潔に記載】 ・入札不調に伴う仕様の変更 ・先行工事において発生した△△に伴う基本設計の変更	その他（「ア」、「イ」以外）	設計ア～ウは工事の場合に限る

「事由」、「記号」、「内容」欄の記載例　（2/2）

事由	記号	「内容」欄への記載例	繰越事由（不測の日数を要したもの）の内容	留意点
気象の関係	ア	豪雨	豪雨のため	※異常気象を理由とするときは、例年と比較して気象の異常が認められる場合に限る。
	イ	豪雪	豪雪のため	
	ウ	風浪	風浪のため	
	エ	【具体的事由を簡潔に記載】 落雷、竜巻	その他（「ア」～「ウ」以外）	
用地の関係	ア	【繰越事由の内容の○○に該当するものを記載】 価格、　相続、　境界、　代替地、　位置、　面積、　境界（含む地図混乱、地図訂正）、 収用、　所有権、　代替地（上物なし）要求、　相続、　時期、　本人の病気	用地買収の交渉に伴い発生する○○問題により、用地の取得が遅延したもの。	
	イ	【借り上げ交渉が難航した要因】 位置、　価格、　境界（含む地図混乱、地図訂正）、　代替地（上物なし）要求、　相続、 時期、　本人の病気、　原状回復方法	工事用用地（工事施行に必要な敷地）の借上げ交渉が難航したことにより、工事の施行が遅延したもの。	※対象は、資材置場、重機置場、掘削土砂仮置場、仮設道路等の工事中の仮設用地 。 ※借上げは有償、無償を問わない 。
	ウ	【具体的事由を簡潔に記載】 仮換地の指定遅延	その他（「ア」、「イ」以外）	※買収によらない事業用地の取得についてはここで記載。
補償処理の困難	ア	【繰越事由の内容の○○に該当するものを記載】 家屋又は工作物の撤去・移転、　立木伐採、　漁業権、　価格、　位置、　面積、　相続、 時期、　収用、　所有権、　残地、　本人の病気	工事施行上障害となる○○に係る補償交渉に不測の日数を要したもの。	※対象は、物件（建物、工作物、樹木、墓地）及び権利（所有権、漁業権、耕作権、用排水権、営業権）。 移転先（上物あり）要求（詮索、買収、造成、移転工法）
	イ	【繰越事由の内容の○○に該当するものを記載】 公害、　騒音、　振動、　水質汚濁、　汚水、　排水、　粉塵、　煤煙、　悪臭、　日照権、 電波障害	工事の施行に伴い発生する○○問題について、地元との調整 に不測の日数を要したもの。	
	ウ	【具体的事由を簡潔に記載】	その他（「ア」、「イ」以外）	
資材の入手難	ア	【繰越事由の内容の○○に該当するものを記載】 セメント、　ブロック、　鋼材等	価格高騰又は工事箇所が地域的に集中したことにより、資材（○○）の不足を来たしたもの。	
	イ	労務者	工事箇所が地域的に集中したことにより、労務者の手配調整に不測の日数を要したもの。	
	ウ	災害	運搬路（工事用仮設道路を含む）の災害などにより現場への資材の運搬が不能となったこと。	
	エ	納期遅延	特注品の納期が遅延したもの。	※特注品以外の製品・装置等の納期遅延は「資材の入手難オ」とし、当該記載例欄を参照すること
	オ	【具体的事由を簡潔に記載】 ・サプライチェーンの混乱等による電子部品の不足に伴う□□（具体の製品）の納期遅延	その他（「ア」～「エ」以外）	

上記以外の事由

勤務意思の変更	（空欄）	・年度内に退職する予定だった者が、翌年度までの勤務意思を表明したため	退職手当（定年引上げに伴うもの）の繰越し	※定年引上げに伴う勤務意思確認の翌年度以降に係る定年退職年度前の退職手当に限る。

欄外

①

（目の細分）工事費

箇所別調書及び理由書（翌債承認に係るもの）

②

事項No.	事　　項	箇　所　名	事　業　概　要	翌年度にわたる債務負担を必要とする額	左の額の支出見込額内訳		事務事業の完了の見込年月日		事　　由					左記事由以前に生じた要因に係る遅延期間	備考
					本年度分（円）	翌年度分（円）	当初	変更	事由	記号	内容	発生月	事由による遅延期間		
1	一般国道○号○○電線共同溝歩道復旧工事	一般国道○号 □□番～○○番 △△番～××番	舗装工 L=○m、W=○m	150,000,000	0	150,000,000	R△.3.31	R△.4.30	計画に関する諸条件	ア	通行規制時間	12月	1か月		
2	一般国道△号△△電線共同溝歩道復旧工事	一般国道△号 □□番～○○番 △△番～××番	舗装工 L=△m、W=△m	100,000,000	0	100,000,000	R△.3.31	R△.6.30	計画に関する諸条件	エ	事業計画の再検討	12月	3か月		
		合計		250,000,000	0	250,000,000									

1

2
補正
（1次）

◆①欄外左上

➢「目の細分」のないものは、「目」を記載してください。
➢複数事項ある場合は、1事項目の「目の細分」又は「目」を記載し「ほか」としてください。

◆②欄外右横

➢【付番】
承認要求書に記載する事項順に通し番号（例：１、２、３…）を付してください。
なお、１事項内に複数の箇所がある場合は、記載する箇所順に「事項番号－箇所番号」（例：１－１、１－２、１－３…） を付してください。

➢【補正予算】
補正予算の箇所は、事項（箇所）番号の下に「補正」と記載し、回次数を（　）書きで記載してください。（例：１次補正の場合⇒補正（１次））

➢【費用分担・合併施行】
費用分担及び合併施行の箇所は、事項（箇所）番号（補正予算の場合は、補正（○次））の下に、対応する事項・箇所の番号を（　）書きで相互に記載してください。（P33～36）

➢【予備費】
事項（箇所）番号の下に、「予備費」と記載してください。

「箇所別調書及び理由書」（翌債承認に係るもの）
《災害復旧・復興事業用版》の記載例

事項名の立て方はP18に準ずることとし、以下の例のとおりとし、年災及び施行主体（地方公共団体等）別に記載してください。

目の細分がある場合は記載してください。

工種については、河川・海岸・砂防・道路・橋梁・地すべり防止施設・港湾・海岸保全・水路・林道・漁港施設等の別を記載してください。

「事由」欄については、 P22の「事由」欄に準じて記載してください。

別紙

（目の細分）工事費

箇所別調書及び理由書（翌債承認に係るもの）

事項No.	事　　項	工事番号	工種及び工事概要	河川・路線名等	位置（市町村字名）	翌年度にわたる債務負担を必要とする額	左の額の支出見込額内訳 本年度分（円）	左の額の支出見込額内訳 翌年度分（円）	工事完了予定年月日	事由 事由	事由 記号	事由 内容	事由 発生月	備考	
1	令和〇年発生災害に係る一級河川〇〇川直轄 災害復旧工事	第6号	河川 大型ブロック積工 L=27m	〇〇川	〇〇市〇〇	70,000,000	40,000,000	30,000,000	R△.7.31	計画に関する諸条件	エ	事業計画の再検討	12月		1 補正 (1次)
2	令和〇年発生災害に係る一級河川××川直轄 災害復旧工事（第10号ほか１箇所分）	第10号	河川 コンクリートブロック積工 L=13m	××川	××市字〇〇	10,000,000	5,000,000	5,000,000	R△.6.30	用地の関係	イ	価格	12月		2-1
		第17号	河川 ふとんかご工 L=6m	△△川	××市△△	4,000,000	2,000,000	2,000,000	R△.6.30	計画に関する諸条件	ウ	運搬路選択	12月		2-2
		合計				84,000,000	47,000,000	37,000,000							

担当部課名　：　〇〇部〇〇課〇〇係
担当者氏名　：　〇〇〇〇
電 話 番 号　：　000-000-0000

「工事番号」「工種及び工事概要」「河川名/路線名等」「位置(市町村名)」欄については、「目論見書」等に記載されているとおりに記載してください。

「金額」・「工事完了予定年月日」欄については、P21に準じて記載してください。

欄外については、P25に準じて記載してください。

「箇所別調書及び理由書」の作成に当たっての基本的な考え方
（その１：契約前に事由が発生した場合の例）

工　程　表

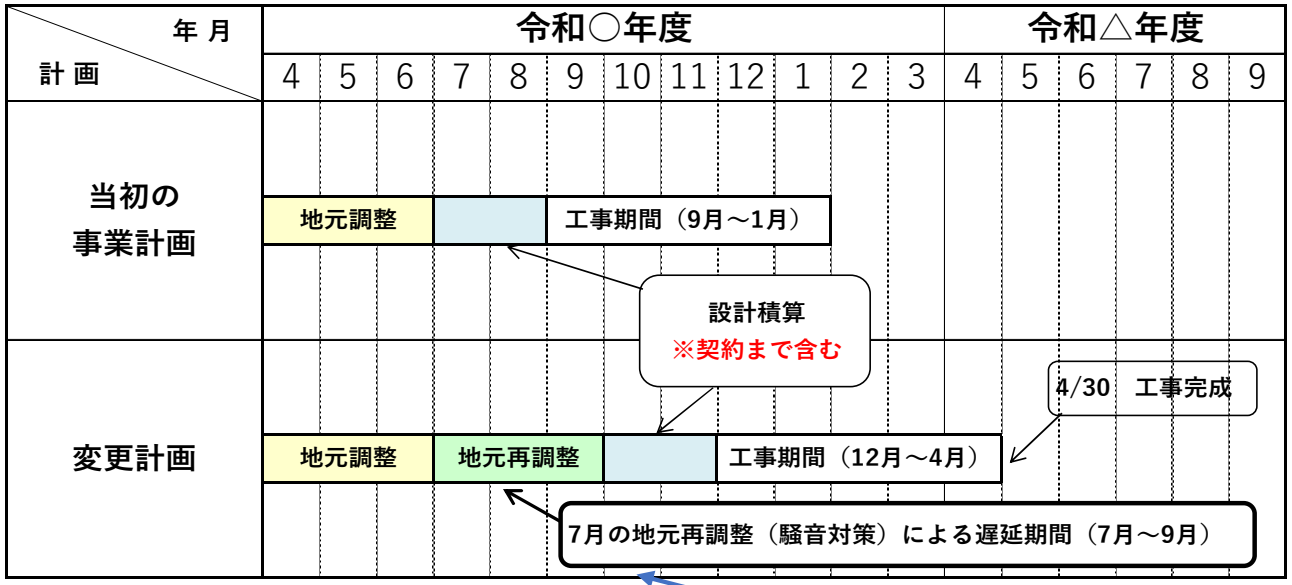

※　「地元調整」の際に「騒音対策」について住民から変更要望があり、その調整に当初計画より 3ヶ月不測の日数を要したため、翌債承認を必要とする場合

箇所別調書及び理由書（翌債承認に係るもの）

（目の細分）工事費

事項No.	事　　項	箇 所 名	事　業　概　要	翌年度にわたる債務負担を必要とする額	左の額の支出見込額内訳		事務事業の完了の見込年月日		事　　由					左記事由以前に生じた要因に係る遅延期間	備考
					本年度分（円）	翌年度分（円）	当初	変更	事由	記号	内容	発生月	事由による遅延期間		
1	一般国道○○号○○電線共同溝 歩道復旧工事	○○県○○市○○ 地先～○○地先	延長　L=○○m 幅員　W=○m 歩道復旧工 3,500㎡ 支道打換工　600㎡ 縁石工　1,200m	150,000,000	0	150,000,000	R△.1.31	R△.4.30	計画に関する諸条件	ア	騒音	7月	3か月		
		合計		150,000,000	0	150,000,000									

重要！
契約前に事由が発生した場合は、契約締結前に申請してください

「箇所別調書及び理由書」の作成に当たっての基本的な考え方
（その２：契約後に事由が発生した場合の例）

工　程　表

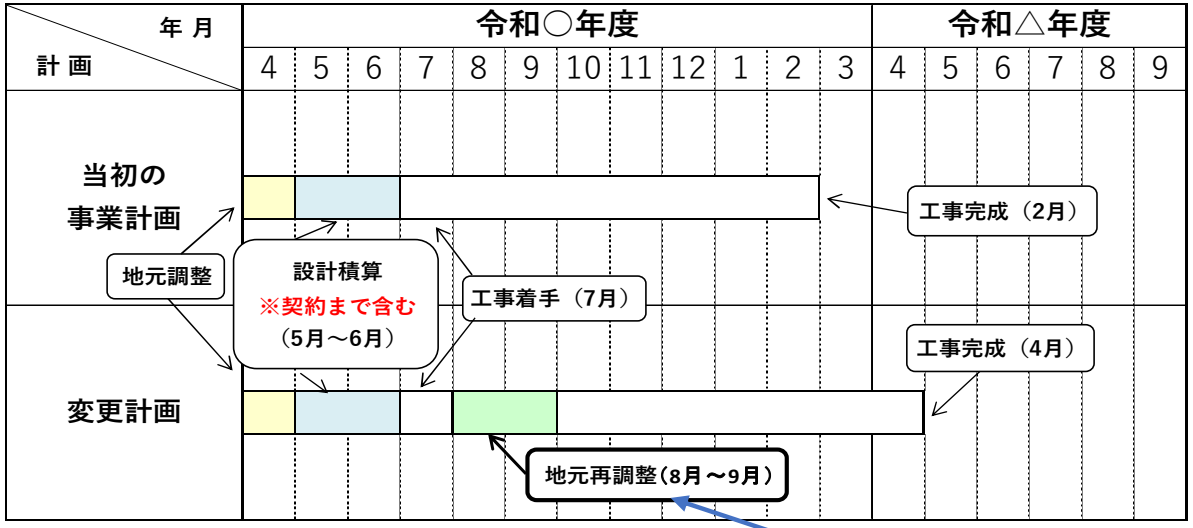

※　「工事着手」後に住民から「騒音対策」について苦情があり、その調整に2ヶ月不測の日数を要したため、翌債承認を必要とする場合

（目の細分）工事費

箇所別調書及び理由書（翌債承認に係るもの）

事項No.	事　　項	箇 所 名	事　業　概　要	翌年度にわたる債務負担を必要とする額	左の額の支出見込額内訳		事務事業の完了の見込年月日		事　　由					左記事由以前に生じた要因に係る遅延期間	備考
					本年度分（円）	翌年度分（円）	当初	変更	事由	記号	内容	発生月	事由による遅延期間		
1	一般国道〇〇号〇〇電線共同溝歩道復旧工事	〇〇県〇〇市〇〇地先～〇〇地先	延長　L=〇〇m 幅員　W=〇m 歩道復旧工 3,500㎡ 支道打換工　600㎡ 縁石工　1,200m	150,000,000	0	150,000,000	R△.2.28	R△.4.30	計画に関する諸条件	ア	騒音	8月	2か月		
		合計		150,000,000	0	150,000,000									

重要！
契約後に事由が発生した場合は、変更（期間延長）契約締結前に申請してください

「箇所別調書及び理由書」の作成に当たっての基本的な考え方
（その３：不測の事象が複数生じた場合 ①（発生月以前のケース））

工　程　表

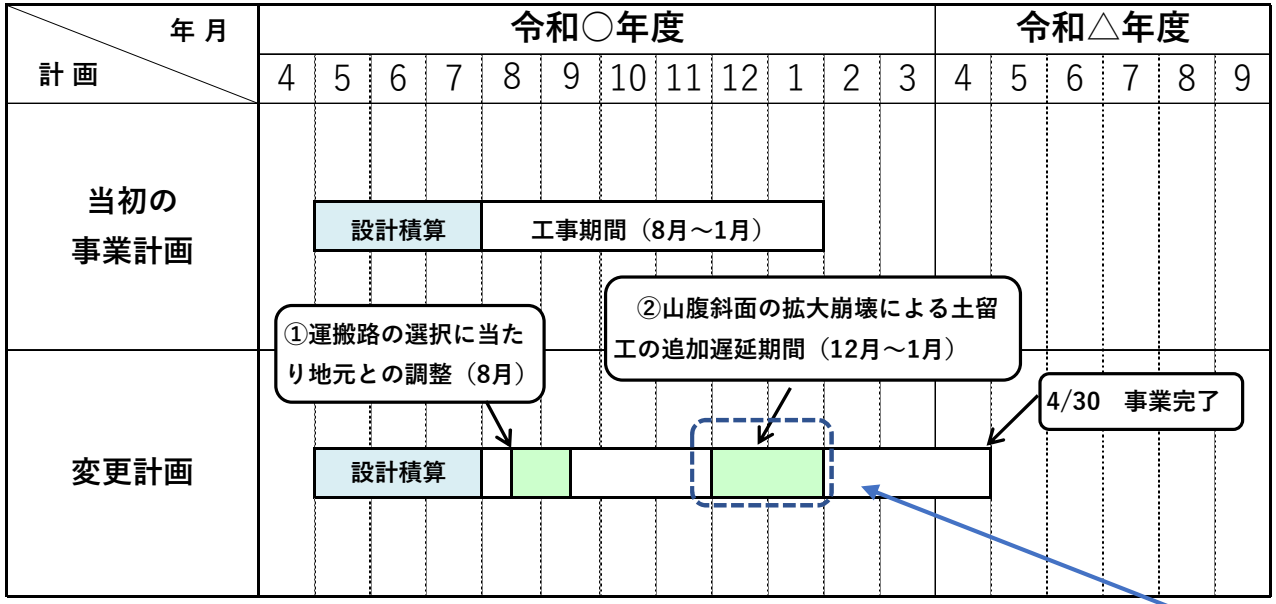

（補足）

① ８月に工事を着手したが、運搬路の選択に当たり地元との調整に1か月不測の日数を要した。
※年度内の事業完了が見込まれている。

② 12月に山腹斜面の拡大崩壊による土留工追加の設計変更・施工により2か月不足の日数を要した。
※年度内の事業完了が不可能となった直接の事由。

当該事務・事業が年度内に終わらないことが確定した理由を記載

箇所別調書及び理由書（翌債承認に係るもの）

（目の細分）工事費

事項No.	事　　項	箇　所　名	事　業　概　要	翌年度にわたる債務負担を必要とする額	左の額の支出見込額内訳		事務事業の完了の見込年月日		事　由					左記事由以前に生じた要因に係る遅延期間	備考
					本年度分（円）	翌年度分（円）	当初	変更	事由	記号	内容	発生月	事由による遅延期間		
1	○○森林管理署における復旧治山事業	○○市○○地区	土留工　○基 緑化工　○ha	200,000,000	120,000,000	80,000,000	R△.1.31	R△.4.30	設計に関する諸条件	イ	山腹斜面の拡大崩壊による土留工の追加	12月	2か月	1か月	
		合計		200,000,000	120,000,000	80,000,000									

「箇所別調書及び理由書」の作成に当たっての基本的な考え方
（その４：不測の事象が複数生じた場合 ②（発生月以後のケース））

工　程　表

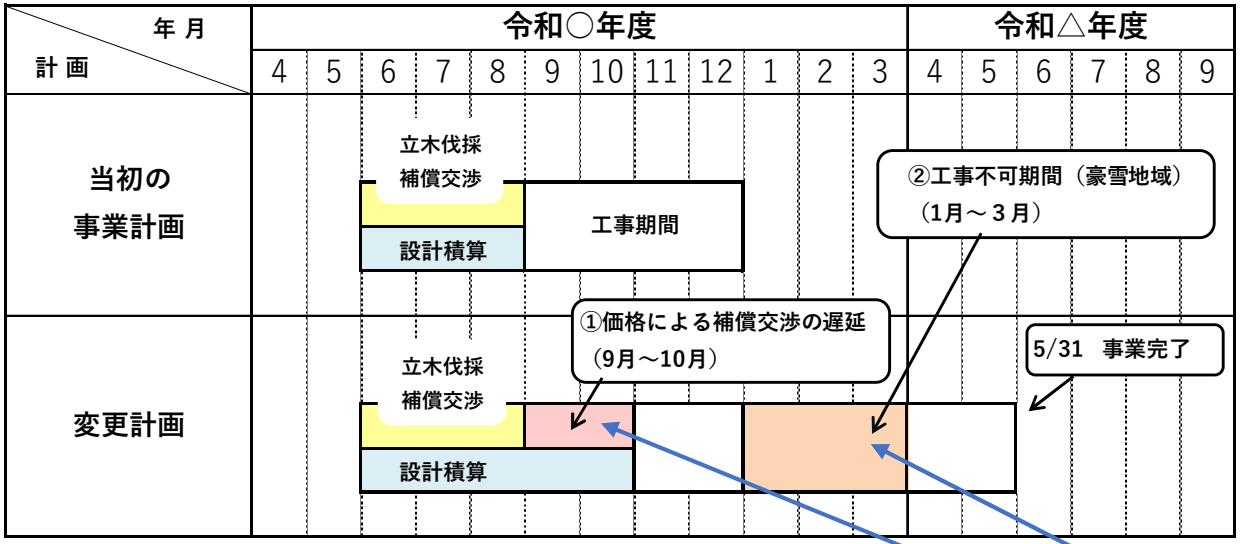

（補足）

① 立木補償交渉が価格の関係で折り合いが合わず、2か月不測の日数を要した。

② 降雪による業務不可期間の3か月

箇所別調書及び理由書（翌債承認に係るもの）

（目の細分）〇〇費

事項No.	事　　項	箇 所 名	事 業 概 要	翌年度にわたる債務負担を必要とする額	左の額の支出見込額内訳		事務事業の完了の見込年月日		事　由					左記事由以前に生じた要因に係る遅延期間	備考
					本年度分（円）	翌年度分（円）	当初	変更	事由	記号	内容	発生月	事由による遅延期間		
1	〇〇森林管理署における復旧治山事業	〇〇市〇〇地区	土留工　〇基 緑化工　〇ha 立木補償　〇本	10,000,000	0	10,000,000	R〇.12.28	R△.5.31	補償処理の困難	ア	価格	9月	5か月		
		合計		10,000,000	0	10,000,000									

翌債

既翌債承認額の増額変更

【例】

　翌債承認を経た後、土質に関する設計変更が生じたことから事業量が増大し、翌債必要額が増額となった場合

ガイドブック本編　P.88～89（P.35・P.125～126）

既翌債承認額の増額変更

箇所別調書及び理由書（翌債承認に係るもの）（変更の分）

事項No.	事　　項	箇　所　名	事　業　概　要	翌年度にわたる債務負担を必要とする額(今回増額分)	左の額の支出見込額内訳 本年度分（円）	左の額の支出見込額内訳 翌年度分（円）	事務事業の完了の見込年月日 当初	事務事業の完了の見込年月日 変更	事由 事由	事由 記号	事由 内容	事由 発生月	事由 事由による遅延期間	左記事由以前に生じた要因に係る遅延期間	備考
1	一般国道〇〇号〇〇地区改良工事	〇〇市〇〇地先～〇〇地先	〇〇地区地盤等改良工事 延長　L＝〇〇m 幅員　W＝〇m （当初） 地盤改良　A＝〇〇㎡ 排水性舗装　A＝〇〇㎡ 透水性舗装　A＝〇〇㎡ L型街渠　L＝〇〇m 暗渠排水　L＝〇〇m （主な増分） 掘削工　V＝〇〇㎥ 路盤工　A＝〇〇㎡ 残土運搬処理工　〇〇km	44,336,000	0	44,336,000	R△.4.30	R△.8.31	設計に関する諸条件	イ	土質	11月	記載不要		（注）前回の承認年月日等 令和〇年××月××日付 関財主〇第〇〇号
		合計		44,336,000	0	44,336,000									

事項名は既承認の翌債と同一名としてください。

今回増額分のみ記載してください。

前回承認時の変更した完了見込年月日を記載してください。

前回承認以降発生した月、事由を記載してください。

既翌債承認に係る「承認年月日」及び「承認番号」を記載してください。

主な増分について、記載してください。

関東財務局長　殿

番　　号
令和〇年〇月〇日

支出負担行為担当官　〇〇地方整備局長

翌年度にわたる債務負担の承認要求書（変更の分）

国土交通省所管
令和〇年度　　一般会計

支出負担行為担当官　〇〇地方整備局長に係る分

部局等、項及び目（目の細分）並びに事項	支出負担行為計画示達額	翌年度にわたる債務負担を必要とする額	左の額の支出見込額内訳 本年度分	左の額の支出見込額内訳 翌年度分	摘要 支出負担行為済額	摘要 支出負担行為の相手方及び年月日	摘要 事務事業の既済高及び検査年月日	摘要 事務事業の完了の見込年月日
（組織）国土交通本省 352 道路環境改善事業費	円	円	円	円	円			
44052-1204-00 沿道環境改善事業費	717,310,000	(99,000,000) 44,336,000	(20,000,000) 0	(79,000,000) 44,336,000				
（目の細分）工事費	716,310,000	(99,000,000) 44,336,000	(20,000,000) 0	(79,000,000) 44,336,000				
（事項）　一般国道〇〇号〇〇地区改良工事	143,336,000	(99,000,000) 44,336,000	(20,000,000) 0	(79,000,000) 44,336,000	(99,000,000) 0	〇〇建設（株） 令和〇年６月30日		令和△年８月31日
（その他の事項）	572,974,000	(0) 0	(0) 0	(0) 0				
（その他の目の細分）	1,000,000	(0) 0	(0) 0	(0) 0				

「箇所別調書及び理由書」と一致します。

翌債

費用分担

✓　「費用分担」とは、１つの事務・事業にかかる経費（費用）を複数の異なる予算費目で分担するものです。

✓　相互の事項については、金額欄以外の記載内容（事業概要、事由 等）が一致します。

✓　また、「事項名」については、一方もしくは双方の事項に複数の箇所がある場合を除き一致します。

ガイドブック本編　P.84～86

費用分担

箇所別調書及び理由書（翌債承認に係るもの）

費用分担により事業を実施する旨を、「事業概要」欄にそれぞれ記載してください。

（目の細分）工事費ほか

事項No.	事　　項	箇　所　名	事　業　概　要	翌年度にわたる債務負担を必要とする額	左の額の支出見込額内訳		事務事業の完了の見込年月日		事　　由					左記事由以前に生じた要因に係る遅延期間	備考	
					本年度分（円）	翌年度分（円）	当初	変更	事由	記号	内容	発生月	事由による遅延期間			
1	○○川統合機場排水・注水樋門製作据付工事	○○市○○地先	排水・注水樋門製作据付工事 排水・注水樋門　１門 費用分担により実施	10,000,000	4,000,000	6,000,000	R△.3.31	R△.5.31	計画に関する諸条件	カ	河川法・○○県	5月	2か月			1 (2)
2	○○川統合機場排水・注水樋門製作据付工事	○○市○○地先	排水・注水樋門製作据付工事 排水・注水樋門　１門 費用分担により実施	9,000,000	3,600,000	5,400,000	R△.3.31	R△.5.31	計画に関する諸条件	カ	河川法・○○県	5月	2か月			2 (1)
		合計		19,000,000	7,600,000	11,400,000										

「目の細分」がないものは、「目」を記載してください。
複数事項ある場合は、1事項目を記載し「ほか」としてください。

どの事項との費用分担かがわかるように、
対応する事項の番号を（　）書で記載してください 。

翌年度にわたる債務負担の承認要求書

農林水産省所管

令和○年度　　食料安定供給特別会計

支出負担行為担当官　　○○○○○局長に係る分

部局等、項及び目（目の細分）並びに事項	支出負担行為計画示達額	翌年度にわたる債務負担を必要とする額	左の額の支出見込額内訳		摘要			
			本年度分	翌年度分	支出負担行為済額	支出負担行為の相手方及び年月日	事務事業の既済高及び検査年月日	事務事業の完了の見込年月日
	円	円	円	円	円			
13017 国営土地改良事業勘定								
01 土地改良事業費								
46052-204-00		（０）	（０）	（０）				
かんがい排水事業費	276,000,000	10,000,000	4,000,000	6,000,000				
		（０）	（０）	（０）				
（目の細分）　工事費	270,000,000	10,000,000	4,000,000	6,000,000				
（事項）　○○川統合機場		（０）	（０）	（０）	（０）			
排水・注水樋門製作据付工事	10,000,000	10,000,000	4,000,000	6,000,000	0			令和△年 5月31日
		（０）	（０）	（０）				
（その他の事項）	260,000,000	0	0	0				
		（０）	（０）	（０）				
（その他の目の細分）	6,000,000	0	0	0				
06 受託工事費及換地精算金								
95061-954-15		（０）	（０）	（０）				
受託工事費	209,000,000	9,000,000	3,600,000	5,400,000				
（事項）　○○川統合機場		（０）	（０）	（０）	（０）			
排水・注水樋門製作据付工事	9,000,000	9,000,000	3,600,000	5,400,000	0			令和△年 5月31日
		（０）	（０）	（０）				
（その他の事項）	200,000,000	0	0	0				

翌債

合併施行

- ✓ 「合併施行」とは、異なる複数の事務・事業を、それぞれの予算費目を合併して一括施行するものです。
- ✓ 相互の事項については、事由等の記載内容が一致します。
- ✓ また、事項名については、一方もしくは双方の事項に複数の箇所がある場合を除き一致します。

ガイドブック本編　P.84～86

合併施行

「目の細分」のないものは、「目」を記載してください。
複数事項ある場合は、1事項目を記載し「ほか」としてください。

どの事項との合併施行かが判るように、
対応する事項の番号を（　）書で記入してください。

箇所別調書及び理由書（翌債承認に係るもの）

（目の細分）　工事費

事項No.	事　　項	箇　所　名	事　業　概　要	翌年度にわたる債務負担を必要とする額	左の額の支出見込額内訳		事務事業の完了の見込年月日		事　　由					左記事由以前に生じた要因に係る遅延期間	備考	
					本年度分（円）	翌年度分（円）	当初	変更	事由	記号	内容	発生月	事由による遅延期間			
1	一般国道○○号○○地区電線共同溝工事	○○市○○地区	電線共同溝工事 延　長　L＝○○m 管路部　L＝○○m 特殊部　N＝○箇所 合併施行により実施	3,000,000	1,200,000	1,800,000	R△.3.31	R△.4.30	設計に関する諸条件	ア	埋蔵物	8月	1か月			1 (2)
2	一般国道○○号○○地区電線共同溝工事	○○市○○地区	電線共同溝工事 舗装工　A＝○○㎡ 路面切断工　L＝○○m ｵｰﾊﾞｰﾚｲ工　A＝○○㎡ 合併施行により実施	3,800,000	1,520,000	2,280,000	R△.3.31	R△.4.30	設計に関する諸条件	ア	埋蔵物	8月	1か月			2 (1)
		合計		6,800,000	2,720,000	4,080,000										

合併施行により事業を実施する旨を、「事業概要」欄にそれぞれ記載してください。

翌年度にわたる債務負担の承認要求書

国土交通省所管
令和○年度　　一般会計

支出負担行為担当官　　○○地方整備局長に係る分

部局等、項及び目（目の細分）並びに事項	支出負担行為計画示達額	翌年度にわたる債務負担を必要とする額	左の額の支出見込額内訳		摘要			
			本年度分	翌年度分	支出負担行為済額	支出負担行為の相手方及び年月日	事務事業の既済高及び検査年月日	事務事業の完了の見込年月日
	円	円	円	円	円			
（組織）国土交通本省								
352 道路環境改善事業費								
44052－1204－00 無電柱化推進事業費	5,000,000	（0） 3,000,000	（0） 1,200,000	（0） 1,800,000				
（目の細分）　工事費	4,000,000	（0） 3,000,000	（0） 1,200,000	（0） 1,800,000				
（事項）　一般国道○○号○○地区電線共同溝工事	3,000,000	（0） 3,000,000	（0） 1,200,000	（0） 1,800,000	（0） 0			令和△年 4月30日
（その他の事項）	1,000,000	（0） 0	（0） 0	（0） 0				
（その他の目の細分）	1,000,000	（0） 0	（0） 0	（0） 0				
357 道路交通安全対策事業費								
42052－1204－00 道路維持管理費	6,500,000	（0） 3,800,000	（0） 1,520,000	（0） 2,280,000				
（目の細分）　工事費	5,000,000	（0） 3,800,000	（0） 1,520,000	（0） 2,280,000				
（事項）　一般国道○○号○○地区電線共同溝工事	3,800,000	（0） 3,800,000	（0） 1,520,000	（0） 2,280,000	（0） 0			令和△年 4月30日
（その他の事項）	1,200,000	（0） 0	（0） 0	（0） 0				
（その他の目の細分）	1,500,000	（0） 0	（0） 0	（0） 0				

提出前の確認事項について

◆「承認要求書」及び「箇所別調書及び理由書」については、提出前に以下の事項について確認してください。

① 支出負担行為（契約）の相手方及び日付を記載してください。
　支出負担行為（契約）未済の場合は空欄の上、「審査表」に支出負担行為（契約）予定年月を記載してください。（P11）

② 事項別内訳表の予算事項のコードが、承認要求書の「目」の左側5桁のうち左2桁の数字と一致していることを確認してください。

③ 承認要求書と箇所別調書及び理由書の「事項」「翌年度にわたる債務負担を必要とする額」「左の額の支出見込額内訳」「事務事業の完了見込年月日」を一致させてください。
　１事項に複数箇所がある場合、承認要求書に記載する「事務事業の完了の見込年月日」は、最終の事業完了年月日を記載してください。

関 東 財 務 局 長　殿　　令和 ○ 年 7 月 10 日

支出負担行為担当官 ○○地方整備局長

翌年度にわたる債務負担の承認要求書

国土交通省所管
令和○年度　一般会計　　支出負担行為担当官　○○地方整備局長に係る分

部局等、項及び目（目の細分）並びに事項	支出負担行為計画示達額	翌年度にわたる債務負担を必要とする額	左の額の支出見込額内訳 本年度分	翌年度分	摘要 支出負担行為済額	支出負担行為の相手方及び年月日	事務事業の既済高及び検査年月日	事務事業の完了の見込年月日
	円	円	円	円	円			
（組織）国土交通本省								
352 道路環境改善事業費								
44052－1204－00 無電柱化推進事業費	650,000,000	(0) 250,000,000	(0) 0	(0) 250,000,000				
（目の細分） 工事費	350,000,000	(0) 250,000,000	(0) 0	(0) 250,000,000				
（事項）一般国道○号○○電線共同溝歩道復旧工事	150,000,000	(0) 150,000,000	(0) 0	(0) 150,000,000	(0) 150,000,000	㈱○○○○ 令和○年○月○日		令和△年 4月30日
（事項）一般国道△号△△電線共同溝歩道復旧工事	100,000,000	(0) 100,000,000	(0) 0	(0) 100,000,000	(0) 0			令和△年 6月30日
（その他の事項）	100,000,000	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0			
（その他の目の細分）	300,000,000	(0) 0	(0) 0	(0) 0				

翌年度にわたる債務負担の承認要求書（事項別内訳表）

国土交通省所管
令和○年度　一般会計

部局等、項及び目（目の細分）並びに事項	支出負担行為計画示達額	翌年度にわたる債務負担を必要とする額	左の額の支出見込額内訳 本年度分	翌年度分
	円	円	円	円
（組織）国土交通本省				
352 道路環境改善事業費				
44 道路環境改善に必要な経費	250,000,000	(0) 250,000,000	(0) 0	(0) 250,000,000
（事項） 一般国道○号○○地区電線共同溝工事	150,000,000	(0) 150,000,000	(0) 0	(0) 150,000,000
（事項） 一般国道△号△△地区電線共同溝工事	100,000,000	(0) 100,000,000	(0) 0	(0) 100,000,000

箇所別調書及び理由書（翌債承認に係るもの）

（目の細分）工事費

事項No.	事項	箇所名	事業概要	翌年度にわたる債務負担を必要とする額	左の額の支出見込額内訳 本年度分（円）	翌年度分（円）	事務事業の完了の見込年月日 当初	変更	事由 事由	記号	内容	発生月	事由による遅延期間	左記事由以前に生じた要因に係る遅延期間	備考	
1	一般国道○号○○電線共同溝歩道復旧工事	一般国道○号 □□番～○○番 △△番～××番	舗装工 L=○m、W=○m	150,000,000	0	150,000,000	R△.3.31	R△.4.30	計画に関する諸条件	ア	通行規制時間	5月	1か月			1
2	一般国道△号△△電線共同溝歩道復旧工事	一般国道△号 □□番～○○番 △△番～××番	舗装工 L=△m、W=△m	100,000,000	0	100,000,000	R△.3.31	R△.6.30	計画に関する諸条件	カ	道路交通法・○○公安委員会	5月	3か月			2
		合計		250,000,000	0	250,000,000										

■事項ごとの小計

事項No.	事項	翌年度にわたる債務負担を必要とする額	本年度分	翌年度分	事務事業の完了の見込年月日
1	一般国道○号○○電線共同溝歩道復旧工事	150,000,000	0	150,000,000	R7.4.30
2	一般国道△号△△電線共同溝歩道復旧工事	100,000,000	0	100,000,000	R7.6.30

１事項に複数箇所ある場合、「小計」欄の「事務事業の完了の見込み年月日欄」は、当該事項内における最終の年月日となります。

明許繰越し

明許繰越し

「箇所別調書及び理由書」作成上の留意事項

書式「箇所別調書及び理由書」作成上の留意事項（明許繰越し承認に係るもの）

◆「事項」欄

事項名の立て方はP18に準ずることとし、下記①、②に留意してください。

①対象となる事務・事業が国庫債務負担行為の場合、事項名は、末尾に（国債Ｒ〇歳出化分（Ｒ☆―Ｒ△））」と記載してください。

⇒(Ｒ☆―Ｒ△)は、当該国庫債務負担行為契約の（初年次-最終年次）（P49、50参照）

＜国庫債務負担行為に係る事項名の例＞

〇〇市立〇〇小学校校舎新築事業の負担金（国債R〇歳出化分 (R☆－R△))

②「改め明許」の承認申請を行う場合は、翌債又は明許繰越しの承認時と同一の事項名としてください。（P41～48参照）

◆「繰越事由」欄

翌債「事由」欄の留意事項（P22）に準じてください。

「左記事由以前に生じた要因に係る遅延期間」欄

翌債の留意事項（P22）に準じてください。

◆「備考」欄

国庫債務負担行為の場合　⇒　P49、50参照

改め明許の場合　⇒　P41～48参照

◆「箇所名」欄

翌債の留意事項（P20）に準じてください。

◆「事業概要」欄

翌債の留意事項（P19、20）に準じてください。

箇所別調書及び理由書（明許繰越しに係るもの）

(目の細分) 工事費

事項No.	事　　項	箇　所　名	事　業　概　要	支出負担行為計画示達額（円）	翌年度繰越額（円）	事務事業の完了の見込年月日		繰　越　事　由					左記事由以前に生じた要因に係る遅延期間	備考
						当初	変更	事由	記号	内容	発生月	繰越事由による遅延期間		
1	一級河川〇〇川護岸工事	〇〇県〇〇市 〇〇地先～〇〇地先	護岸基礎工 基礎工　L＝〇〇m 法覆護岸工 石張工　A＝〇〇㎡ 根固め工 根固めブロック　N＝〇個	150,000,000	150,000,000	R△.3.31	R△.11.30	計画に関する諸条件	キ	外部専門家からの指摘を踏まえた関係者との調整	7月	8か月		
		合計		150,000,000	150,000,000									

◆「金額」欄

・対象となる事務・事業の実施箇所に係る予算の示達額を「支出負担行為計画示達額」欄に記載し、そのうち翌年度に繰越しをしようとする額を 「翌年度繰越額」欄に記載してください。

・各欄の額は、事項単位で、繰越計算書の「金額」欄の額と一致します。

・１事項当たりの「翌年度繰越額」欄の額が「支出負担行為計画示達額」欄の額の１割未満となる場合は、当該事項について１割留保の解除手続き等が済んでいることを確認してください。

◆「事務事業の完了の見込年月日」欄

「当初」欄　　対象となる事務・事業の当初に見込んでいた完了予定年月日(竣工検査予定日等)を記載してください。

「変更」欄　　対象となる事務・事業の完了予定年月日（竣工検査予定日等）を記載してください。

明許繰越し

改め明許 ①

【例】

　翌債の承認を経た後、騒音・振動問題について地元との調整に不測の日数を要したことから年度内出来高が不足し、要繰越額が承認額を超えたため、改めて明許繰越しの承認が必要となった場合

（翌年度支出見込額を42,000,000円で翌債承認を経ていたが、翌債承認後に年度内出来高が不足し、要繰越額が承認額を超える見込みとなったため、改めて明許繰越しをして要繰越額の52,000,000円を繰り越す場合）

　要繰越額が既翌債承認額を超える場合は、繰越しの特例が適用されないため、改めて明許繰越しの手続きを経る必要があります。

改め明許 ①

前回承認時の変更した完了見込年月日を記載してください。

前回承認以降発生した事由を記載してください。

既翌債承認に係る「承認年月日」及び「承認番号」を記載してください。

箇所別調書及び理由書（明許繰越しに係るもの）

（目の細分） 工事費

事項No.	事　　項	箇　所　名	事　業　概　要	支出負担行為計画示達額（円）	翌年度繰越額（円）	事務事業の完了の見込年月日 当初	事務事業の完了の見込年月日 変更	繰越事由 事由	繰越事由 記号	繰越事由 内容	繰越事由 発生月	繰越事由 繰越事由による遅延期間	左記事由以前に生じた要因に係る遅延期間	備考
1	一級河川〇〇川上流部護岸工事	〇〇市〇〇地先	護岸工事　L=〇〇m 護岸工（ＣＢ張）　Ａ＝〇〇㎡ 根固め工 根固めブロック　N=〇個	150,000,000	52,000,000	R△.4.30	R△.5.31	計画に関する諸条件	ア	騒音・振動	2月	記載不要		（注）前回の承認年月日等 令和〇年××月××日付 〇〇第〇〇号
		合計												

翌年度への繰越額を記載してください。
※翌債時からの増額分ではなく全額記載。

繰　越　計　算　書（明許繰越しの分）

国土交通省所管
令和〇年度　一般会計

一致します

一致します

支出負担行為担当官	〇〇地方整備局長
官署支出官	〇〇地方整備局総務部長

部局等、項及び目（目の細分）並びに事項	支出負担行為計画達額	支出済額及び支出すべき額	翌年度へ繰越額 繰越承認済額	翌年度へ繰越額 要繰越額	不用となるべき額	摘要 支出負担行為済額	摘要 支出負担行為の相手方及び年月日	摘要 事務事業の既済高及び検査年月日	摘要 事務事業の完了の見込年月日
	円	円	円	円	円	円			
（組織）国土交通本省									
353 河川整備事業費									
41051-1204-00 河川改修費	260,000,000	148,000,000	（0） 60,000,000	（42,000,000） 52,000,000	0				
（目の細分）工事費	250,000,000	138,000,000	（0） 60,000,000	（42,000,000） 52,000,000	0				
（事項）一級河川〇〇川上流部護岸工事	150,000,000	98,000,000	（0） 0	（42,000,000） 52,000,000	0	（0） 150,000,000	〇〇建設（株） 令和〇年6月30日	65.3% 令和〇年〇月〇日	令和△年 5月31日

一致します。
既承認の翌債と同一名としてください。

繰越計算書を提出する時点の直近時における当該事項に係る事務事業の既済高を パーセント（小数点第２位以下切捨て）で、またその検査年月日を 記入してください。
検査を行っていないものについての記入は不要です。

上段の（ ）内書きは、既翌債承認額となります。

ガイドブック本編　P.78～79,82（P.126～129）

明許繰越し

改め明許 ②

【例】

　既承認の翌債の全部について債務負担を行わなかったために、全額を同一事項で繰越しする場合

（翌年度支出見込額50,000,000円で翌債承認を経ていたが、年度内に全部について契約ができなかったため、改めて明許繰越しをして全額の150,000,000円を繰越す場合。）

ガイドブック本編　P.78～79,82（P.126～129）

改め明許 ②

前回承認時の変更した完了見込年月日を記載してください。

前回承認以降発生した事由を記載してください。

既翌債承認に係る「承認年月日」及び「承認番号」を記載してください。

箇所別調書及び理由書（明許繰越しに係るもの）

（目）　施設整備費

事項No.	事　　項	箇　所　名	事　業　概　要	支出負担行為計画示達額（円）	翌年度繰越額（円）	事務事業の完了の見込年月日 当初	事務事業の完了の見込年月日 変更	繰越事由 事由	繰越事由 記号	繰越事由 内容	繰越事由 発生月	繰越事由 繰越事由による遅延期間	左記以外の理由による遅延期間	備考
1	海上自衛隊〇〇航空補給所倉庫改修工事に係る電気設備工事	〇〇市〇〇	RC　平屋建　〇棟 延　〇,〇〇〇㎡ 電気設備工事　一式 （照明器具、変電設備）	150,000,000	150,000,000	R△.4.30	R△.7.31	設計に関する諸条件	ウ	12月の入札不調の結果を踏まえた電気設備の規模の見直し	12月	記載不要		（注）前回の承認年月日等 令和〇年〇月〇日付 関財主〇第〇〇〇〇号
		合計		150,000,000	150,000,000									

一致します。
既承認の翌債と同一名としてください。

一致します

翌年度への繰越額を記載してください。
翌債時からの増額分ではなく全額記載してください。

一致します

繰越計算書（明許繰越しの分）

防衛省所管
令和〇年度　一般会計

支出負担行為担当官	〇〇防衛局長
官署支出官	〇〇防衛局総務部長

部局等、項及び目（目の細分）並びに事項	支出負担行為計画示達額	支出済額及び支出すべき額	翌年度へ繰越額 繰越承認済額	翌年度へ繰越額 要繰越額	不用となるべき額	摘要 支出負担行為済額	摘要 支出負担行為の相手方及び年月日	摘要 事務事業の既済高及び検査年月日	摘要 事務事業の完了の見込年月日
	円	円	円	円	円	円			
（事項）　海上自衛隊〇〇航空補給所倉庫改修工事に係る電気設備工事	150,000,000	0	(0) 0	(50,000,000) 150,000,000	0	(0) 0			令和△年７月31日

上段の（ ）内書きは、既翌債承認額となります。

明許繰越し

改め明許 ③

【例】

　既承認の翌債の一部について債務負担を行わなかったために、翌年度分全額を同一事項として繰越しする場合

（複数契約を一事項とし翌年度支出見込額50,000,000円で翌債承認を経ていたが、一部が年度内に契約できなかったため、改めて明許繰越しをして要繰越額全額の50,000,000円を繰越す場合）

改め明許 ③

前回承認時の変更した完了見込年月日を記載してください。

前回承認以降発生した事由を記載してください。

既翌債承認に係る「承認年月日」及び「承認番号」を記載してください。

箇所別調書及び理由書（明許繰越しに係るもの）

（目）　施設整備費

事項No.	事　　項	箇　所　名	事　業　概　要	支出負担行為計画示達額（円）	翌年度繰越額（円）	事務事業の完了の見込年月日 当初	事務事業の完了の見込年月日 変更	繰越事由 事由	繰越事由 記号	繰越事由 内容	繰越事由 発生月	繰越事由 繰越事由による遅延期間	左記以外の理由による遅延期間	備考
1	海上自衛隊〇〇航空補給所第２倉庫新築工事	〇〇市〇〇	RC　２階建　〇棟 延　〇〇㎡ 基礎工事 建築工事 電気設備工事 機械設備工事 外構工事 うち、外構工事のみ未契約	150,000,000	50,000,000	R△.4.30	R△.6.30	設計に関する諸条件	ア	埋設管	10月	記載不要		（注）前回の承認年月日等 令和〇年〇月〇日付 関財主〇第〇〇〇〇号
		合計		150,000,000	150,000,000									

一致します。
既承認の翌債と同一名としてください。

外構工事のみ未契約。外構工事の工事期間は4 月～ 6 月。

一致します

一致します

繰越計算書（明許繰越しの分）

防衛省所管

令和〇年度　一般会計

部局等、項及び目（目の細分）並びに事項	支出負担行為計画示達額	支出済額及び支出すべき額	翌年度へ繰越額 繰越承認済額	翌年度へ繰越額 要繰越額	不用となるべき額	摘要 支出負担行為済額	摘要 支出負担行為の相手方及び年月日	摘要 事務事業の既済高及び検査年月日	摘要 事務事業の完了の見込年月日
	円	円	円	円	円	円			
（事項）　海上自衛隊〇〇航空補給所 第２倉庫新築工事	150,000,000	100,000,000	(0) 0	(50,000,000) 50,000,000	0	(0) 130,000,000	〇〇設備（株） 令和〇年10月1日	66.6% 令和△年3月19日	令和△年6月30日

支出負担行為担当官	〇〇防衛局長
官署支出官	〇〇防衛局総務部長

上段の（ ）内書きは、既翌債承認額となります。

ガイドブック本編　P.78～79,82（P.126～129）

明許繰越し

改め明許 ④

【例】

　既承認の翌債について、前金払を行わなかったことから翌年度支出額が増額となるため、繰越しの特例が適用されず、要繰越額全額を明許繰越しする場合

改め明許 ④

前回承認時の変更した完了見込年月日を記載してください。

前金払を行わなかったため繰越額が増となる場合は、既翌債承認時の繰越事由を記載してください。

既翌債承認に係る「承認年月日」及び「承認番号」を記載してください。

箇所別調書及び理由書（明許繰越しに係るもの）

（目）　施設整備費

事項No.	事　　項	箇　所　名	事　業　概　要	支出負担行為計画示達額（円）	翌年度繰越額（円）	事務事業の完了の見込年月日 当初	事務事業の完了の見込年月日 変更	繰越事由 事由	繰越事由 記号	繰越事由 内容	繰越事由 発生月	繰越事由 繰越事由による遅延期間	左記以外の理由による遅延期間	備考
1	陸上自衛隊〇〇施設の改築工事	〇〇市〇〇	RC　平屋建　〇棟 延　〇〇㎡ 附帯設備工事 土工工事 上下水道工事 外構工事	55,000,000	55,000,000	R△.6.30	R△.6.30	計画に関する諸条件	エ	建物の配置	8月			（注）前回の承認年月日等 令和〇年〇月〇日付 関財主〇第〇〇〇〇号
		合計		150,000,000	150,000,000									

一致します。
既承認の翌債と同一名としてください。

一致します

一致します

繰越計算書（明許繰越しの分）

防衛省所管
令和〇年度　一般会計

部局等、項及び目（目の細分）並びに事項	支出負担行為計画示達額	支出済額及び支出すべき額	翌年度へ繰越額 繰越承認済額	翌年度へ繰越額 要繰越額	不用となるべき額	摘要 支出負担行為済額	摘要 支出負担行為の相手方及び年月日	摘要 事務事業の既済高及び検査年月日	摘要 事務事業の完了の見込年月日
	円	円	円	円	円	円			
（事項）　陸上自衛隊〇〇施設の改築工事	55,000,000	0	（0）0	（38,500,000） 55,000,000	0	（0） 55,000,000	〇〇工務店（株） 令和△年2月15日		令和△年6月30日

支出負担行為担当官：〇〇防衛局長
官署支出官：〇〇防衛局総務部長

上段の（ ）内書きは、既翌債承認額となります。

明許繰越し

国庫債務負担行為

- ✓ 国庫債務負担行為の事業に係る経費については、明許繰越しを検討してください。
- ✓ 国庫債務負担行為は、国会の議決を受けることによって、最長５年間にわたる債務の伴う契約を結ぶことができる制度です。
- ✓ 国庫債務負担行為に係るものは１事項１箇所としてください。

国庫債務負担行為

各年次の歳出化予算額を記載してください。
歳出化予算額がない年次（契約を行ったが支払を行わない年次）がある場合も、当該年次について「０円」「０千円」等と記載してください。

箇所別調書及び理由書（明許繰越しに係るもの）

（目の細分） 工事費

事項No.	事　　項	箇　所　名	事　業　概　要	支出負担行為計画示達額（円）	翌年度繰越額（円）	事務事業の完了の見込年月日 当初	変更	繰越事由 事由	記号	内容	発生月	繰越事由による遅延期間	左記以外の理由による遅延期間	備考
1	一般国道〇〇号改築事業（〇〇地区）（国債R〇歳出化分（R☆－R△））	〇〇市〇〇町地先～〇〇町地先	R☆－R△年度事業 舗装工 延長　L＝〇〇m 幅員　W＝〇m 歩道設置工 延長　L＝〇〇m 幅員　W＝〇m R〇年度事業 舗装工 延長　L＝〇〇m 幅員　W＝〇m	141,000,000	41,000,000	R△.3.31	R△.5.31	計画に関する諸条件	イ	湧水	12月	2か月		（R☆・〇・△国債歳出化分） R☆実績　42,000千円 R〇　141,000千円 R△　40,000千円 計　223,000千円
		合計		141,000,000	41,000,000									

全体の事業年度及び事業概要を記載の上、当該年度分の事業概要を記載してください。

事項名の末尾に「（国債R〇歳出化分（R☆-R△）」（（R☆-R△）は、当該国庫債務負担行為契約に係る（初年次 -最終年次））と記載してください。

繰越計算書（明許繰越しの分）

国土交通省所管
令和〇年度　一般会計

支出負担行為担当官	〇〇地方整備局長
官署支出官	〇〇地方整備局総務部長

部局等、項及び目（目の細分）並びに事項	支出負担行為計画示達額	支出済額及び支出すべき額	翌年度へ繰越額 繰越承認済額	要繰越額	不用となるべき額	摘要 支出負担行為済額	支出負担行為の	事務事業の既済高	事務事業の
	円	円	円	円	円				
（事項）　一般国道〇〇号改築事業（〇〇地区） （国債R〇歳出化分（R☆－R△））	141,000,000	100,000,000	(0) 0	(0) 41,000,000	(0) 0	(223,000,000) 80,000,000	〇〇〇（株） （令和☆年〇月〇日） 令和〇年〇月〇日	70.9% 令和〇年〇月〇日	令和△年５月31日

上段に（　）書で当初の支出負担行為済額及び年月日を記入してください。

繰越計算書を提出する時点の直近時における当該事項に係る事務事業の既済高を パーセント（小数点第２位以下切捨て）で、またその検査年月日を 記入してください。
検査を行っていないものについての記入は不要です。

下段に当該年度の歳出化分に係る支出負担行為済額（＝支出決定済額）及び支出負担行為年月日を記入してください。
（記載例では「支出済額 及び支出すべき額」 100,000,000 円のうち「支出（決定）済額」 80,000,000 円、今後支出（決定）すべき額20,000,000 円であるものとして記入しています。

ガイドブック本編　P.78～79,82（P.111～114）

明許繰越し

関連経費 ①

✓ 関連経費について、**本体と同時に**繰越申請する場合。

※ 関連経費（旅費・庁費）については失念しやすいので、所定の手続きを執るように留意してください。

関連経費 ①

箇所別調書及び理由書（明許繰越しに係るもの）

（目の細分）施設施工旅費ほか

事項No.	事　　項	箇 所 名	事 業 概 要	支出負担行為計画示達額（円）	翌年度繰越額（円）	事務事業の完了の見込年月日 当初	事務事業の完了の見込年月日 変更	繰越事由 事由	繰越事由 記号	繰越事由 内容	繰越事由 発生月	繰越事由 繰越事由による遅延期間	左記事由以前に生じた要因に係る遅延期間	備考	
1	海上自衛隊〇〇送信所移設工事の関連経費			100,000	50,000									海上自衛隊〇〇送信所移設工事の関連旅費を繰越すものである。	1 関連経費
2	海上自衛隊〇〇送信所移設工事の関連経費			200,000	100,000									海上自衛隊〇〇送信所移設工事の関連庁費を繰越すものである。	2 関連経費
3	海上自衛隊〇〇送信所移設工事外〇〇事項の関連経費			800,000	400,000									海上自衛隊〇〇送信所移設工事外の関連旅費を繰越すものである。	3 関連経費
4	海上自衛隊〇〇送信所移設工事外〇〇事項の関連経費			1,600,000	800,000									海上自衛隊〇〇送信所移設工事外の関連庁費を繰越すものである。	4 関連経費
		合計		2,700,000	1,350,000										

記載不要

記載不要

ガイドブック本編　P.78～79,82（P.121～123）

明許繰越し

関連経費 ②

✓ 関連経費について、**本体とは別に**繰越申請する場合。

※ 本体と同時に繰越申請する場合と、本体とは別に繰越申請する場合とでは、「備考」欄の記載方法が異なりますので、留意してください。

関連経費 ②

箇所別調書及び理由書（明許繰越しに係るもの）

（目の細分）施設施工旅費ほか

事項No.	事　　項	箇　所　名	事　業　概　要	支出負担行為計画示達額（円）	翌年度繰越額（円）	事務事業の完了の見込年月日		繰　越　事　由					左記事由以前に生じた要因に係る遅延期間	備考	
						当初	変更	事由	記号	内容	発生月	繰越事由による遅延期間			
1	海上自衛隊〇〇送信所移設工事の関連経費			100,000	50,000									令和〇年〇月〇日付関財主〇第〇〇号で翌債承認を経た、1事項〇〇箇所に係る関連旅費を繰越すものである。	1 関連経費
2	海上自衛隊〇〇送信所移設工事の関連経費			200,000	100,000									令和〇年〇月〇日付関財主〇第〇〇号で翌債承認を経た、1事項〇〇箇所に係る関連庁費を繰越すものである。	2 関連経費
3	海上自衛隊〇〇送信所移設工事外〇〇事項の関連経費			800,000	400,000									合計　〇〇事項　〇〇箇所 令和〇年〇月〇日付関財主〇第〇〇号で〇事項〇箇所翌債 令和〇年〇月〇日付関財主〇第〇〇号で〇事項〇箇所翌債 令和〇年〇月〇日付関財主〇第〇〇号で〇事項〇箇所明許繰越 承認を経た事項に係る関連旅費を繰越すものである。	3 関連経費
4	海上自衛隊〇〇送信所移設工事外〇〇事項の関連経費			1,600,000	800,000									合計　〇〇事項　〇〇箇所 別紙〇のとおり承認を経た事項に係る関連庁費を繰越すものである。	4 関連経費
		合計		2,700,000	1,350,000										

記載不要

記載不要

関連経費 ②（前頁の箇所別調書の別紙）

（別紙○）

№	承認年月日	承認番号 （関財主○第○号）	事項数	箇所数	翌債等 承認区分	関連する承認番号 （関財主○第○号）	翌債増・改め明許の区分
1	令和○年○月○日	1234	1	1	翌債		
2	令和○年○月○日	1235	1	1	翌債		
3	令和○年○月○日	1236	18	18	翌債		
4	令和○年○月○日	1237	1	1	翌債		
5	令和○年○月○日	1238	1	1	翌債		
6	令和○年○月○日	1239	1	1	翌債		
7	令和○年○月○日	1240	20	20	翌債		
8	令和○年○月○日	1241	20	20	翌債		
9	令和○年○月○日	1242	1	1	明許	1237	改め明許
10	令和○年○月○日	1243	1	1	明許	1238	改め明許
11	令和○年○月○日	1244	1	1	明許	1239	改め明許
12	令和○年○月○日	1245	25	25	明許		
13	令和○年○月○日	1255	1	1	翌債	1234	翌債増
14	令和○年○月○日	1256	1	1	翌債	1235	翌債増
計　（A）			93	93			
（翌債増及び改め明許　計）（B）			5	5			
（A）－（B）			88	88			

繰越計算書（P52,54の事例に係る繰越計算書）

番　　号

関東財務局長　殿

令和○年○月○日

関連経費を繰越申請する場合、本体とは別に繰越申請する場合であっても、「繰越計算書」の記載方法については同じです。

支出負担行為担当官　○○防衛局長

繰越計算書（明許繰越しの分）

防衛省所管

令和○年度　一般会計

支出負担行為担当官	○○防衛局長
官署支出官	○○防衛局総務部長

部局等、項及び目（目の細分）並びに事項	支出負担行為計画示達額	支出済額及び支出すべき額	翌年度へ繰越額		不用となるべき額	摘要			
			繰越承認済額	要繰越額		支出負担行為済額	支出負担行為の相手方及び年月日	事務事業の既済高及び検査年月日	事務事業の完了の見込年月日
	円	円	円	円	円	円			
（組織）防衛本省									
021 防衛力基盤強化推進費									
【事例】 本体が１事項の場合									
35030-2202-08			(0)	(0)					
施設施工旅費	100,000	50,000	0	50,000	0				
（事項）　海上自衛隊○○送信所移設工事の			(0)	(0)		(0)	※　記載不要です。		
関連経費	100,000	50,000	0	50,000	0	0			
35030-2203-09			(0)	(0)					
施設施工庁費	200,000	100,000	0	100,000	0				
（事項）　海上自衛隊○○送信所移設工事の			(0)	(0)		(0)	※　記載不要です。		
関連経費	200,000	100,000	0	100,000	0	0			
【事例】 本体の事項が複数の場合									
35030-2202-08			(0)	(0)					
施設施工旅費	800,000	400,000	0	400,000	0				
（事項）　海上自衛隊○○送信所移設工事			(0)	(0)		(0)	※　記載不要です。		
外○○事項の関連経費	800,000	400,000	0	400,000	0	0			
35030-2202-09			(0)	(0)					
施設施工庁費	1,600,000	800,000	0	800,000	0				
（事項）　海上自衛隊○○送信所移設工事			(0)	(0)		(0)	※　記載不要です。		
外○○事項の関連経費	1,600,000	800,000	0	800,000	0	0			

ガイドブック本編　P.78～79,82（P.121～123）

事故繰越し

事故繰越しの手続きに必要な書類

提出書類			事故繰越し	災害復旧・復興事業（経費）に係るもの
繰越計算書（事項別内訳表を含む）			○	○
事故繰越しを必要とする理由書			○	○（災害用）
審査表			○	
その他財務省、財務局等の審査に必要な書類	支出負担行為を確認できる書類（直轄事業）	契約状況及び事業費総括表 ※　上記内容の確認のために、契約関係書類（写）（契約日付及び契約金額がわかるページ）の提出を求める場合があります。	○	
	工程表（理由書に網羅的に記載されている場合は省略可）		△	
	事故事由を確認できる書類		※	
	明許繰越し（翌債）承認時の関係書類	箇所別調書及び理由書（写）	○（該当部分のみ）	○（該当部分のみ）
		繰越額確定計算書 （対象の事項、科目、金額等をマーカー等で示してください）	○（該当部分のみ）	○（該当部分のみ）

提出の要否：○は必須、△は該当する場合のみ

※はP59を参照

事故繰越しの手続きに必要な書類（事故事由を確認できる書類とは…）

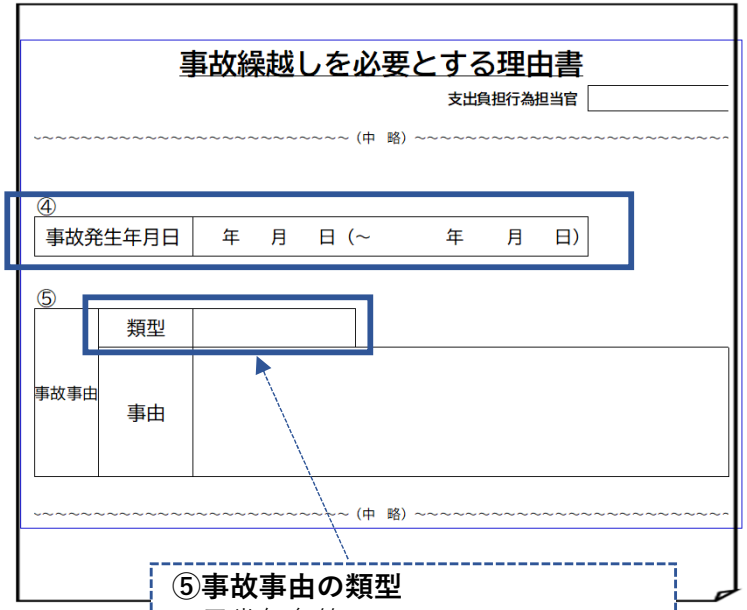

事故繰越しを必要とする理由書

支出負担行為担当官

（中　略）

④

事故発生年月日	年　月　日（～　　年　月　日）

⑤

事故事由	類型	
	事由	

（中　略）

⑤事故事由の類型
異常気象等
工事現場等での障害
住民・地権者等関係者との調整等
請負業者の倒産等
他事業・他機関等との関係
資材の入手難
その他

事故事由を確認できる書類

⑤事故事由の類型に応じた書類を提出

提出書類 ＼ 事故事由の類型	異常気象等	工事現場等での障害	住民・地権者等関係者との調整等	請負業者の倒産等	他事業・他機関等との関係	資材の入手難	その他
位置図	○	○					△
平面図	○	○					△
現場写真	○	○					△
請負業者の倒産した事実がわかる書類				○ ※1			△
新聞やインターネットの記事	○			○ ※1			△
異常気象の発生を客観的に示す気象データ	○ ※1						△
地元住民や自治体との調整等経緯の記録		○ ※2	○ ※2				△
工事打合せ記録・中止指示書・再開指示書					○ ※2		△
納入遅延等の事実が確認できる書類						○ ※1	△
その他（事故発生年月日がわかる書類）							○
その他（事故の解消（工事等の再開）がわかる書類、又は事故の中断期間がわかる書類）	○			○		○	○

提出の要否：○は必須、△は該当する場合のみ
※1　④の事故発生年月日が確認できる書類
※2　④の事故発生年月日及び事故が解消（工事等が再開）又は中断期間が確認できる書類

事故事由を確認できる書類として、
✓**事故発生年月日が確認できる書類**
✓**事故の解消（工事等の再開）又は中断期間が確認できる書類**
が必要

「事故繰越しを必要とする理由書」に記載する
④事故発生年月日（事故が生じた期間）、
⑤事故事由に記載される日付
と一致します。

事故繰越し

繰越計算書（事故繰越しの分）の作成例

繰越計算書（事故繰越しの分）の作成例

番　　号
令和 ○ 年 １０ 月１ 日

関東財務局長　殿

支出負担行為担当官　　○○局長

繰　越　計　算　書　（事　故　繰　越　し　の　分）

○○省所管
令和○年度　一般会計

支出負担行為担当官	○○○○
官署支出官	○○○○

部局等、項及び目（目の細分）並びに事項	支出負担行為計画示達額	支出済額及び支出すべき額	翌年度へ繰越額		不用となるべき額	摘要			
			繰越承認済額	要繰越額		支出負担行為済額	支出負担行為の相手方及び年月日	事務事業の既済高及び検査年月日	事務事業の完了の見込年月日
	円	円	円	円	円	円			
				(0) 000					
			(0)	(0)					
（目の細分）　工事費	664,000,000	320,000,000	312,500,000	10,000,000	21,500,000				
（事項）　△△地区○○道路新設工事	50,000,000	20,000,000	(0) 0	(0) 30,000,000	0	(50,000,000) 50,000,000	○○建設（株） （令和○年3月15日） 令和○年４月１日		令和△年 ４月３０日
（事項）　□□地区●●道路新設工事	8,000,000	0	(0) 0	(0) 8,000,000	0	(8,000,000) 8,000,000	(株) ◇◇建設 （令和○年3月15日） 令和○年4月1日		令和△年 ４月３０日
（事項）　□□地区●●道路新設工事（追加分）	2,000,000	0	(0) 0	(0) 2,000,000	0	(2,000,000) 2,000,000	(株) ◇◇建設 （令和○年6月20日ほか１回） 令和○年6月20日ほか１回		令和△年 ４月３０日
（その他の事項）	654,000,000	320,000,000	(0) 312,500,000	(0) 0	21,500,000				
（その他の目の細分）	1,800,000	1,800,000	(0) 0	(0) 0	0				

上段
⇒当該事項に係る支出負担行為済額の全額を（　）書で記載
（ADAMS Ⅱ「国債、継続費、事故に係る負担行為済額」欄に金額を入力）
下段
⇒支出負担行為計画示達のあった後に当年度に実施した（擬制的な）支出負担行為済額を記載

上段
⇒原則、直近の支出負担行為年月日（変更契約日等）を(　)書きで記載
複数回契約を締結している場合は、「○年○月○日ほか○回」と記載
下段
⇒支出負担行為計画示達のあった後に当年度に実施した（擬制的な）支出負担行為年月日を記載

・繰越計算書を提出する時点の直近時における当該事項に係る事務事業の既済高をパーセント（<u>小数点第2位以下切捨て</u>）で、またその検査年月日を記入する。
・検査を行っていないものについては記入不要。

前年度に明許繰越し（翌債）を行っていない場合の事故繰越し（いわゆる一発事故）にあっては、下段に上段（　）書と同じ金額及び年月日を記入

網掛け：「事故繰越しを必要とする理由書」と一致します。

ガイドブック本編　P80～81（P106～110）

事故繰越し

「事故繰越しを必要とする理由書」 作成上の留意事項

ガイドブック参考資料編　P.106～116

「事故繰越しを必要とする理由書」 作成上の留意事項

◆様式は関東財務局ホームページに掲載されているものを使用してください。
繰越（翌債）承認申請様式（リンク先）　https://lfb.mof.go.jp/kantou/zaisei/pagekthp015000026.html

◆事故繰越しのうち、災害復旧・復興事業（経費）に係るものについては、「災害用」を使用してください。

◆作成に当たっては、繰越ガイドブック（参考資料編）のほか、本資料P64～69に掲載した各欄の留意事項についても参照してください。

※参考

	事故繰越し	災害復旧・復興事業（経費）に係るもの
事務手続き	○事故繰越しの事務手続について ガイドブック参考資料編　P.106～107	○災害復旧・復興事業（経費）に係る事故繰越しの事務手続について ガイドブック参考資料編　P.108～116
事故繰越しを必要とする理由書の記載例	ガイドブック参考資料編　P.107	「災害用」 ガイドブック参考資料編　P.110
事故事由の記載例	ガイドブック参考資料編　P.8～18	ガイドブック参考資料編　P.111～116

「支出負担行為担当官」欄・「①事故繰越しの概要」欄

事故繰越しを必要とする理由書

支出負担行為担当官	○○局長

①事故繰越しの概要

所管・会計	○○省・一般会計	組織・項	○○本省・○○整備事業費
「目」の名称	○○事業費	「目の細分」の名称	工事費
事項名	△△地区○○道路新設工事		
箇所名	△△地区		
所　在	○○県○○市○○地先		
事業内容	道路新設 L=○m　W=○m 【うち今回繰越し対象】 道路新設 L=○m　W=○m		
要繰越額	30,000,000　円		

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～（中　略）～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◆「支出負担行為担当官」欄
　繰越計算書の欄外右上に記載する支出負担行為担当官名を記載してください。
（申請者名と間違えないよう注意して下さい。）

➢「所管・会計」欄
「組織・項」欄
「『目』の名称」欄
「『目の細分』の名称」欄
「事項名」欄
「要繰越額」欄

・**繰越計算書に記載する内容と一致**させてください。（目の細分がない場合は、「『目の細分』の名称」欄は「－」としてください。）

➢「事項名」欄

・事故繰越しの対象経費に係る事務・事業がわかるように、**場所・事業内容等を取り入れた具体的な名称**としてください。
・**前年度に明許繰越しをした経費について事故繰越し**（以下「再繰越し」という。）**をしようとする場合**は、**原則として明許繰越し時の事項名と一致**させてください。
・**本年度予算の経費に係る事務・事業が、前年度に明許繰越しをした経費に係る事務・事業と一体不可分であるため事故繰越しをしようとする場合**は、**双方の事項名を一致**させた上で、**本年度予算分の事項名の末尾に「（追加分）」と追記**してください。（例：□□地区●●道路新設工事（追加分））

➢「事業内容」欄

　対象となる事務・事業の**具体的な内容、数量等**について、**全体**、及び**そのうち事故繰越し対象分をそれぞれ記載**してください。

「②明許（翌債）時の関係書類の確認」、「③支出負担行為」欄

事故繰越しを必要とする理由書

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～（中　略）～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

②前年度における明許繰越し（翌債）時の関係書類の確認

☑	1．前年度から明許繰越し（翌債）によって繰り越された経費である
□	2．前年度から明許繰越し（翌債）によって繰り越された経費ではない

「1」に該当する場合は、以下の２項目を確認の上、チェックを入れてください。なお、「１－１」に該当しない場合は具体の理由を記入してください。

☑	１－１．「要繰越額」は前年度における明許繰越し（翌債）承認後の繰越額（確定額）の範囲内であることを確認
	「１－１」に該当しない理由：
☑	１－２．「箇所別調書及び理由書」（事項名、箇所名及び繰越事由がわかるページのみで可）を添付

③

支出負担行為年月日	令和　〇年　3　月　15　日
支出負担行為済額	50,000,000　円

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～（中　略）～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

➢２．はいわゆる一発事故です。

◆「**支出負担行為**」欄

➢「**支出負担行為年月日**」は、**最終的な支出負担行為**（契約又は増額変更契約）**年月日**を、「**支出負担行為済額**」は、**当該事項に係る支出負担行為済額の全額**をそれぞれ**記載**して下さい。

なお、**繰越計算書に記載の支出負担行為済額と一致**させてください。

「④事故発生年月日」欄、「⑤事故事由」欄

事故繰越しを必要とする理由書

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～（中　略）～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

④

事故発生年月日	令和 ○年 7 月 1 日 （ ～ 年 月 日 ）

⑤

事故事由	類型	工事現場等での障害
	事由	本工事は、R○.3.15に契約締結（工期：R○.11.30まで）したものである。 R○.７.１ 道路新設工事を進めていたところ、地盤が想定していたよりも軟弱である箇所が出現したため、工事を中断。 R○.７.１～R○.９.30 詳細調査、対策検討及び設計見直し（軟弱地盤の範囲を調査したうえで、地盤改良工を追加） R○.10.１ 工事再開 以上、７月１日から９月30日にかけて約3か月の不測の日数を要したため、年度内の事業完了が困難となった。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～（中　略）～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

◆「事故発生年月日」欄

対象となる事務・事業の遂行過程における**「避けがたい事故」の発生年月日を記載**して下さい。

⇨　支出負担行為後かつ本年度中に発生していなければ「避けがたい事故」とは認められないことに注意

◆ 「事故事由」欄

➢「類型」欄

プルダウンから選択　（通常）ガイドブック参考資料編P8～18の類型
（災害）ガイドブック参考資料編P111～116の類型

➢「事由」欄

・「避けがたい事故」の発生から終息までの一連の出来事について、記載例を参考に時系列に記載してください。

・本欄については「避けがたい事故」に係る記載のみとし、「避けがたい事故」以外で当該事務・事業の遅延理由があれば、「⑦」欄に記載してください。

⇨　社会通念上避けがたい事故と判断され、対象となる事務・事業の正常な遂行を妨げるような事象でなければ「避けがたい事故」とは認められません。

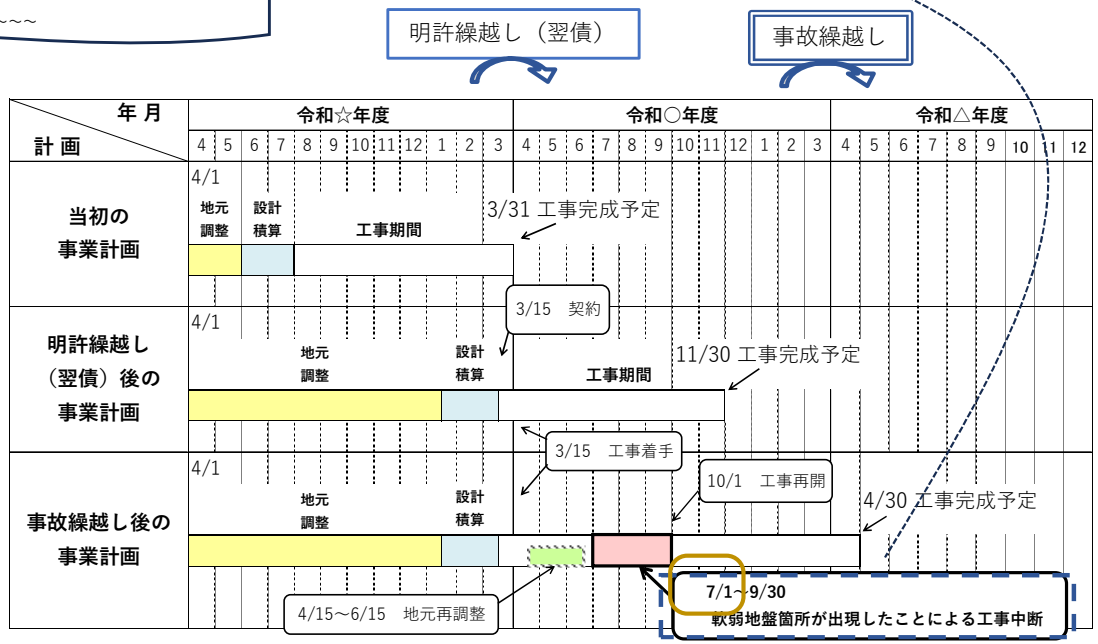

「⑥事業計画」欄

（前年度の当初予算が繰越し（翌債）となった事業の例）

事故繰越しを必要とする理由書

~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~（中　略）~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~

⑥

当初の事業計画	令和 ☆年 4 月 1 日	～	令和 ○年 3 月 31 日
明許繰越し（翌債）後の事業計画	令和 ☆年 4 月 1 日	～	令和 ○年 11 月 30 日
事故繰越し後の事業計画	令和 ☆年 4 月 1 日	～	令和 △年 4 月 30 日

~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~（中　略）~~~

３つの事業計画とも、
計画の始期を一致させ
てください。

箇所別調書及び理由書（翌債承認に係るもの）

事務事業の完了の見込年月日		事　由				
当初	変更	事由	記号	内容	発生月	事由による遅延期間
R7.3.31	R7.11.30				5月	8か月

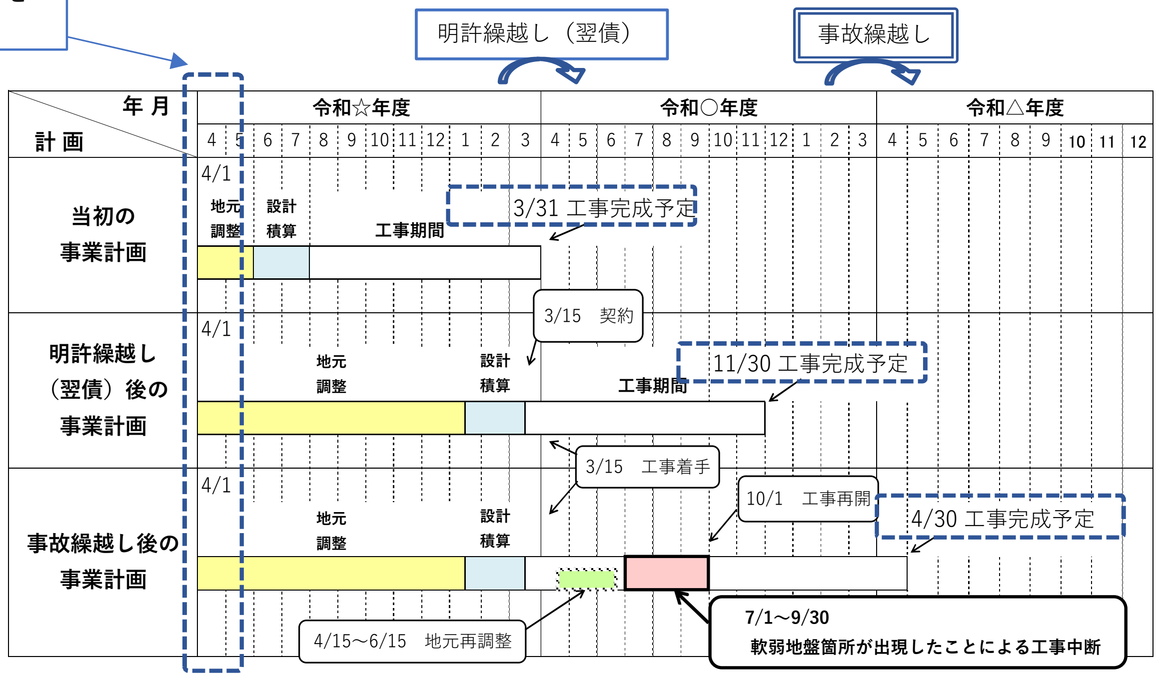

➢「当初の事業計画」

　対象となる事務・事業に係る当初の計画期間を記載してください。（本欄に記載の計画期間が２ヶ年度にわたることはありません。）

　国庫債務負担行為の場合は、当該歳出化分に係る期間となります。

➢「明許繰越し（翌債）後の事業計画」

　明許繰越し又は翌債の承認時に「箇所別調書及び理由書」に記載した変更計画の期間と一致させてください。

　なお、再繰越しでない場合（いわゆる一発事故）は、本欄へは記載しないでください。

➢「事故繰越し後の事業計画」

　「避けがたい事故」等が発生したことに伴う変更計画の期間を記載してください。

　なお、本欄に記載する計画の終期については、「⑤」欄及び「⑦」欄の記載内容と整合を図ってください。

「⑥事業計画」欄

（前年度の補正予算が繰越し（翌債）となった事業の例）

事故繰越しを必要とする理由書

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～（中　略）～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

⑥

当初の事業計画	令和 ☆年 12 月 17 日	～	令和 〇年 3 月 31 日
明許繰越し（翌債）後の事業計画	令和 ☆年 12 月 17 日	～	令和 〇年 11 月 30 日
事故繰越し後の事業計画	令和 ☆年 12 月 17 日	～	令和 △年 4 月 30 日

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～（中　略）～～

３つの事業計画とも、計画の始期を一致させてください。

箇所別調書及び理由書（翌債承認に係るもの）

事務事業の完了の見込年月日		事　　由				
当初	変更	事由	記号	内容	発生月	事由による遅延期間
R7.3.31	R7.11.30	計画に関する諸条件	エ	事業計画の再検討	12月	2か月

➢「**当初の事業計画**」

対象となる事務・事業に係る当初の計画期間を記載してください。（本欄に記載の計画期間が２ヶ年度にわたることはありません。）

国庫債務負担行為の場合は、当該歳出化分に係る期間となります。

➢「**明許繰越し（翌債）後の事業計画**」

明許繰越し又は翌債の承認時に「箇所別調書及び理由書」に記載した変更計画の期間と一致させてください。

なお、再繰越しでない場合（いわゆる一発事故）は、本欄へは記載しないでください。

➢「**事故繰越し後の事業計画**」

「避けがたい事故」等が発生したことに伴う変更計画の期間を記載してください。

なお、本欄に記載する計画の終期については、「⑤」欄及び「⑦」欄の記載内容と整合を図ってください。

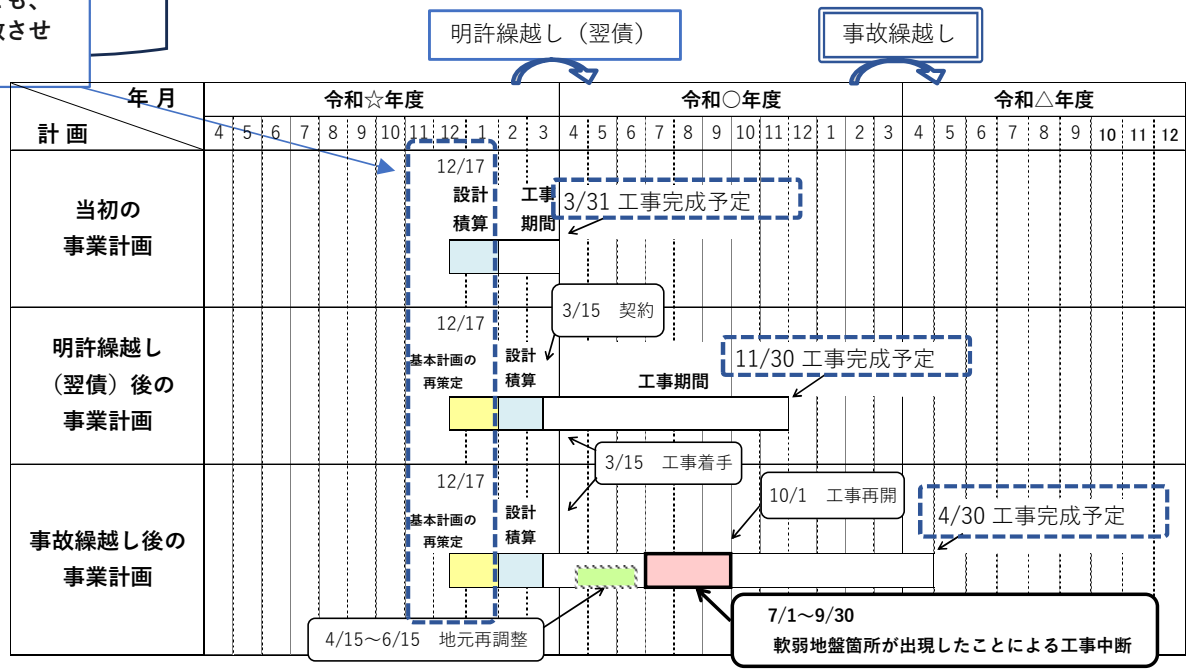

「⑦事業の遅れに繋がった事故事由以外の要因」欄、「連絡先」欄

事故繰越しを必要とする理由書

~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~（中　略）~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~

⑦事業の遅れに繋がった他の要因があれば、その原因等を事業計画との比較（中断・再開時期の理由、工期の長期化の理由など）で説明してください。

R○.４.15 工事により発生する振動について、近隣住民から苦情が生じたため、対策を検討。（２ヶ月）

連絡先	○○局○○部○○課
TEL	○○○-○○○-○○○○（直通）
担当	○○　○○

◆　「連絡先」欄

- 本資料の記載内容にかかる照会先（**申請官署名、担当部課名、電話番号及び担当者氏名**）の情報を**記載**してください。
- **「TEL（内線）」欄**は、**直通の場合**はその旨（**直通、ダイヤルイン等**）を**番号の後に（　）書きで追記**してください。（この場合、内線番号は記載不要です。）

◆　**「避けがたい事故」以外に、対象となる事務・事業の遅れに繋がった他の要因があれば、その原因等及び遅延期間（月数）を**、記載例を参考に**時系列に記載**してください。

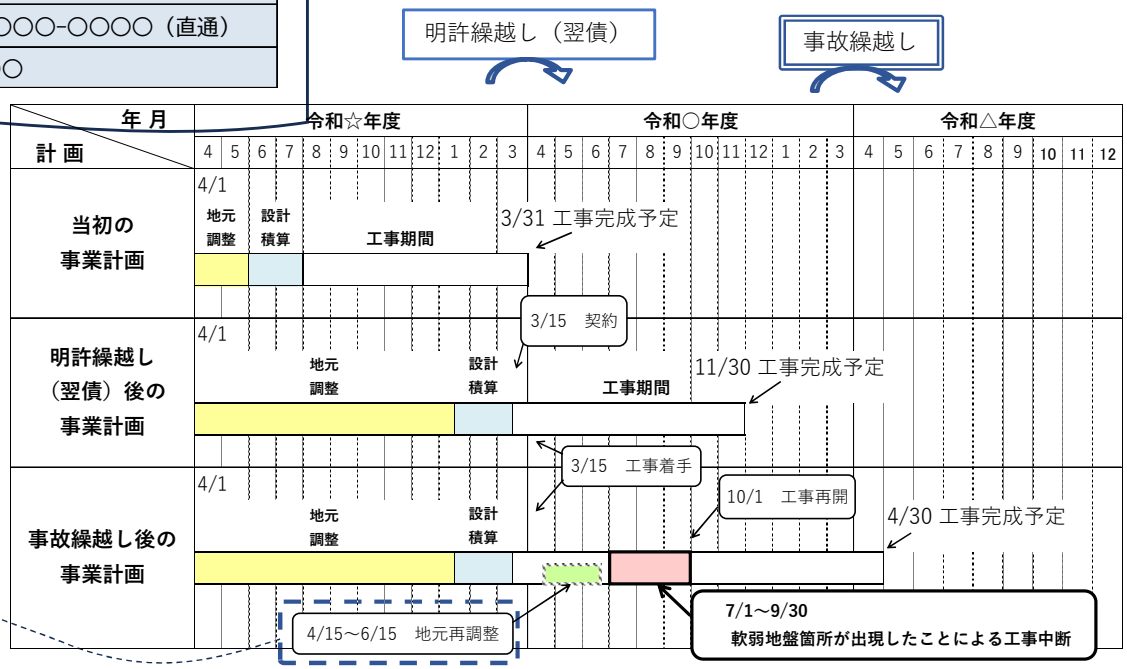
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~

事故繰越し

「契約状況及び事業費総括表」作成上の留意事項

「契約状況及び事業費総括表」

契 約 状 況 及 び 事 業 費 総 括 表

事故繰越し対象事業の契約状況

（単位：円）

符号	契　約　名	当初・変更の別	契約日	契約期間			契約金額
1	△△地区〇〇道路新設工事	当初	R〇. 3. 15	R〇. 3. 15	～	R〇. 11. 30	50, 000, 000
					～		
	合　計						50, 000, 000

各欄の額は、「繰越計算書（事故繰越しの分）」の次の欄に記載する額と一致します。
- ✓ 「本年度支出（見込）額」⇒「支出済額及び支出すべき額」欄の額
- ✓ 「事故繰越額」⇒「要繰越額」欄の額
- ✓ 「不用額」⇒「不用となるべき額」欄の額

「繰越計算書（事故繰越しの分）」に記載する事項名を記入して下さい。ただし、複数事項があり、事項名が同一となる場合、区別できるよう、事項名の後に、予算費目（項・目）を記入して下さい。

事業費総括表

（単位：円）

区　分	事項名	契約金額	前年度支出済額	本年度への繰越額	本年度（追加）示達額	本年度支出（見込）額	事故繰越額	不　用　額
① 事故繰越し対象分	△△地区〇〇道路新設工事	50, 000, 000	0	50, 000, 000	0	20, 000, 000	30, 000, 000	0
								0
								0
	計	50, 000, 000	0	50, 000, 000	0	20, 000, 000	30, 000, 000	0
② 明許繰越し時の同一事項内のその他契約分								
③ 明許繰越し時の事項合計（①＋②）			0	50, 000, 000				

本欄の額は、それぞれ、前年度の明許繰越しに係る「繰越額確定計算書」の「支出済額」欄、及び「翌年度へ繰越額」欄の額と一致します。

「契約状況及び事業費総括表」（追加分が含まれる例）

契約状況及び事業費総括表

事故繰越し対象事業の契約状況

（単位：円）

符号	契約名	当初・変更の別	契約日	契約期間			契約金額
1	□□地区●●道路新設工事	当初	RO. 3. 15	RO. 3. 15	～	RO. 11. 30	8, 000, 000
		変更	RO. 5. 15	RO. 3. 15	～	RO. 11. 30	1, 800, 000
		変更	RO. 6. 1	RO. 3. 15	～	R△. 1. 31	0
		変更	RO. 6. 20	RO. 3. 15	～	R△. 1. 31	200, 000
					～		
					～		
					～		
合計							10, 000, 000

事業費総括表

（単位：円）

区分	事項名	契約金額	前年度支出済額	本年度への繰越額	本年度(追加)示達額	本年度支出（見込）額	事故繰越額	不用額
① 事故繰越し対象分	□□地区●●道路新設工事	8, 000, 000	0	8, 000, 000	0	0	8, 000, 000	0
	□□地区●●道路新設工事（追加分）	2, 000, 000	0	0	2, 000, 000	0	2, 000, 000	0
								0
	計	10, 000, 000	0	8, 000, 000	2, 000, 000	0	10, 000, 000	0
② 明許繰越し時の同一事項内のその他契約分								
③ 明許繰越し時の事項合計（①+②）			0	8, 000, 000				

各欄の額は、「繰越計算書（事故繰越しの分）」の次の欄に記載する額と一致します。

- ✓ 「本年度支出（見込）額」⇒「支出済額及び支出すべき額」欄の額
- ✓ 「事故繰越額」⇒「要繰越額」欄の額
- ✓ 「不用額」⇒「不用となるべき額」欄の額

支出負担行為が数回に及んでいる場合は、「○年○月○日（※）ほか○回」と記入する。原則として直近の年月日を記入。支出負担行為額の増減が無い場合（工期延長のみ等）は、回数に含めない。

番号

令和○年10月1日

支出負担行為担当官　○○局長

繰越計算書（事故繰越しの分）

						支出負担行為担当官	○○○○			
						官署支出官	○○○○			
				翌年度へ繰越額			摘要			
	行為計画額	支出済額及び支出すべき額	繰越承認済額	要繰越額	不用となるべき額	支出負担行為済額	支出負担行為の相手方及び年月日	事業の既済高及び検査年月日	事務事業の完了の見込年月日
	円	円	円	円	円	円			
	00,000	321,800,000	(0) 312,500,000	(0) 10,000,000	21,500,000				
（目の細分）　工事費	664,000,000	320,000,000	(0) 312,500,000	(0) 10,000,000	21,500,000				
（事項）　△△地区○○道路新設工事	50,000,000	20,000,000	(0) 0	(0) 30,000,000	0	(50,000,000) 50,000,000	○○建設（株）（令和○年3月15日）令和○年４月１日		令和△年 ４月３０日
（事項）　□□地区●●道路新設工事	8,000,000	0	(0) 0	(0) 8,000,000	0	(8,000,000) 8,000,000	(㈱）◇◇建設（令和○年3月15日）令和○年4月1日		令和△年 ４月３０日
（事項）　□□地区●●道路新設工事（追加分）	2,000,000	0	(0) 0	(0) 2,000,000	0	(2,000,000) 2,000,000	(㈱）◇◇建設（令和○年6月20日ほか１回）令和○年6月20日ほか１回		令和△年 ４月３０日
（その他の事項）	654,000,000	320,000,000	(0) 312,500,000	(0) 0	21,500,000				
（その他の目の細分）	1,800,000	1,800,000	(0) 0	(0) 0	0				

本年度予算の経費に係る事務・事業が、前年度に明許繰越しをした経費に係る事務・事業と一体不可分であるため事故繰越しをしようとする場合は、双方の事項名を一致させた上で、本年度予算分の事項名の末尾に「（追加分）」と追記してください。（例：□□地区●●道路新設工事（追加分））

事故繰越し

「工程表」 作成上の留意事項

※工程が理由書に網羅的に記載されている場合は提出不要

「工程表」

◆　対象となる事務・事業について、**表上段に当初の事業計画の工程等を、表中段に明許繰越し（翌債）後の工程等を、表下段に事故繰越し後の工程等を記載**してください。

◆　本年度中に当該事務・事業が終わらないことが確定した直接の原因（**避けがたい事故）については、太字で明示**してください。

◆　**「事故繰越しを必要とする理由書」の記載内容と整合を図って**ください。

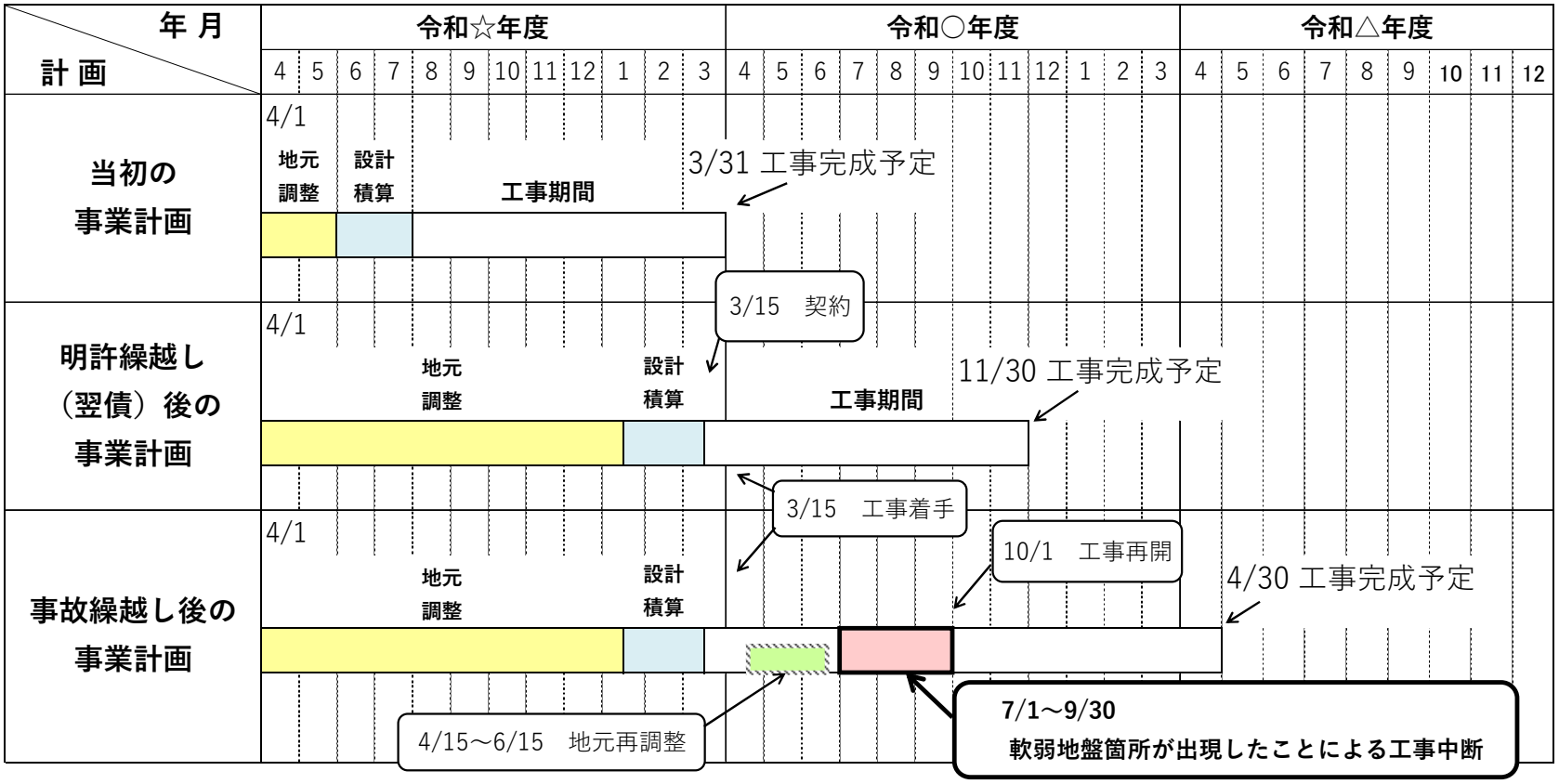

事故繰越し

申請前の確認ポイント（提出書類間の整合）

事故繰越し　提出書類相互間での整合

○事故繰越しを必要とする理由書

理由書に記載した内容の確認

予算科目
事項名
金額
支出負担行為年月日
事業完了予定日　等

その他財務局の審査に必要な書類

○工程表（※）　工程が理由書に網羅的に記載されていれば提出不要

○契約状況及び事業費総括表（※）

○事故事由を確認できる書類（※）

○明許（翌債）承認時の関係書類
・箇所別調書及び理由書
・繰越額確定計算書

○繰越計算書（事故繰越しの分）
○事項別内訳表

審査項目（提出書類）を確認

○審査表（事故繰越しの分）（※）

※災害復旧・復興事業（経費）分は提出不要

「事故繰越しを必要とする理由書」と“他の書類”との整合

事故繰越しを必要とする理由書

支出負担行為担当官

①事故繰越しの概要

所管・会計		組織・項	
「目」の名称		「目の細分」の名称	
事項名			
箇所名			
所　在			
事業内容			
要繰越額	円		

②前年度における明許繰越し（翌債）時の関係書類の確認

□	1．前年度から明許繰越し（翌債）によって繰り越された経費である
□	2．前年度から明許繰越し（翌債）によって繰り越された経費ではない

「1」に該当する場合は、以下の２項目を確認の上、チェックを入れてください。なお、「１－１」に該当しない場合は具体の理由を記入してください。

□	1　1．「要繰越額」は前年度における明許繰越し（翌債）承認後の繰越額（確定額）の範囲内であることを確認
	「１－１」に該当しない理由：
□	1－2．「箇所別調書及び理由書」（事項名、箇所名及び繰越事由がわかるページのみで可）を添付

③

支出負担行為年月日	年　月　日
支出負担行為済額	円

④

事故発生年月日	年　月　日（～　年　月　日）

⑤

事故事由	類型	
	事由	

⑥

当初の事業計画	年　月　日　～　年　月　日
明許繰越し（翌債）後の事業計画	年　月　日　～　年　月　日
事故繰越し後の事業計画	年　月　日　～　年　月　日

⑦事業の遅れに繋がった他の要因があれば、その原因等を事業計画との比較（中断・再開時期の理由、工期の長期化の理由など）で説明してください。

連絡先	
TEL	
担当	

①
②
③
④
⑤
⑥
⑦

理由書の記載事項と、提出書類との整合を図ってください

提出書類

○繰越計算書（事故繰越しの分）
○事項別内訳書

○明許繰越し（翌債）時の関係書類
- **箇所別調書及び理由書（写）**
- **繰越額確定計算書**

○支出負担行為を確認できる書類
- **契約状況及び事業費総括表**

※契約関係書類（契約日、金額がわかる書類）を求める場合があります

○事故事由を確認できる書類
- **事故発生年月日がわかる書類**
- **事故の解消（工事等の再開）又は中断期間がわかる書類**

例えば･･･
- 地元住民や自治体等との調整等経緯の記録
- 工事打合せ記録、中止記録、再開記録
- 納入遅延等の事実が確認できる書類

○工程表（理由書に網羅的に記載されている場合は省略可）

○審査表
※審査要領に基づき申請内容全体をチェック

「事故繰越しを必要とする理由書」と「繰越計算書」の整合

事故繰越しを必要とする理由書

支出負担行為担当官	○○局長

①事故繰越しの概要

所管・会計	○○省・一般会計	組織・項	○○本省・○○整備事業費
「目」の名称	○○事業費	「目の細分」の名称	工事費
事項名	△△地区○○道路新設工事		
箇所名	△△地区		
所　在	○○県○○市○○地先		
事業内容	道路新設 L=○m W=○m 【うち今回繰越し対象】 道路新設 L=○m W=○m		
要繰越額	30,000,000 円		

②前年度における明許繰越し（翌債）時の関係書類の確認

☑	1．前年度から明許繰越し（翌債）によって繰り越された経費である
□	2．前年度から明許繰越し（翌債）によって繰り越された経費ではない

「1」に該当する場合は、以下の２項目を確認の上、チェックを入れてください。なお、「１－１　に該当しない場合は具体の理由を記入してください。

☑	1－1．「要繰越額」は前年度における明許繰越し（翌債）承認後の繰越額（確定額）の範囲内であることを確認
	「1－1」に該当しない理由：
☑	1　2．「箇所別調書及び理由書」（事項名、箇所名及び繰越事由がわかるページのみで可）を添付

③

支出負担行為年月日	令和 ○年 3 月 15 日
支出負担行為済額	50,000,000 円

④

事故発生年月日	令和 ○年 7 月 1 日 （ ～ 年 月 日 ）

⑤

事故事由	類型	工事現場等での障害
	事由	本工事は、R○.3.15に契約締結（工期：R○.11.30まで）したものである。 R○.7.1 道路新設工事を進めていたところ、地盤が想定していたよりも軟弱である箇所が出現したため、工事を中断。 R○.7.1～R○.9.30 詳細調査、対策検討及び設計見直し（軟弱地盤の範囲を調査したうえで、地盤改良工を追加） R○.10.1 工事再開 以上、７月１日から９月30日にかけて約3か月の不測の日数を要したため、年度内の事業完了が困難となった。

⑥

当初の事業計画	令和 ☆年 4 月 1 日 ～ 令和 ○年 3 月 31 日
明許繰越し（翌債）後の事業計画	令和 ☆年 4 月 1 日 ～ 令和 ○年 11 月 30 日
事故繰越し後の事業計画	令和 ☆年 4 月 1 日 ～ 令和 △年 4 月 30 日

⑦事業の遅れに繋がった他の要因があれば、その原因等を事業計画との比較（中断・再開時期の理由、工期の長期化の理由など）で説明してください。

R○.4.15 工事により発生する振動について、近隣住民から苦情が生じたため、対策を検討。（２ヶ月）

連絡先	○○局○○部○○課
TEL	○○○ ○○○ ○○○○（直通）
担当	○○ ○○

番　　号
令和 ○ 年 １０ 月 １ 日

関東財務局長　殿

支出負担行為担当官　　○○局長

繰　越　計　算　書　（事　故　繰　越　し　の　分）

○○省所管
令和○年度　　般会計

支出負担行為担当官	○○○○
官署支出官	○○○○

部局等、項及び目（目の細分）並びに事項	支出負担行為計画示達額	支出済額及び支出すべき額	翌年度へ繰越額 繰越承認済額	翌年度へ繰越額 要繰越額	不用となるべき額	摘要 支出負担行為済額	摘要 支出負担行為の相手方及び年月日	摘要 事務事業の既済高及び検査年月日	摘要 事務事業の完了の見込年月日
	円	円	円	円	円	円			
（組織）○○本省 000 ○○整備事業費 00000 0000 00 ○○事業費	707,800,000	341,800,000	(0) 312,500,000	(0) 32,000,000	21,500,000				
（目の細分）　工事費	706,000,000	340,000,000	(0) 312,500,000	(0) 32,000,000	21,500,000				
（事項）　△△地区○○道路新設工事	50,000,000	20,000,000	(0) 0	(0) 30,000,000	0	(50,000,000) 50,000,000	○○建設（株） （令和○年3月15日） 令和○年４月１日		令和△年 ４月３０日
（事項）　□□地区●●道路新設工事	8,000,000	0	(0) 0	(0) 8,000,000	0	(8,000,000) 8,000,000	(㈱）◇◇建設 （令和○年3月15日） 令和○年4月1日		令和△年 ４月３０日
（事項）　□□地区●●道路新設工事（追加分）	2,000,000	0	(0) 0	(0) 2,000,000	0	(2,000,000) 2,000,000	(㈱）◇◇建設 （令和○年6月20日ほか１回） 令和○年6月20日ほか１回		令和△年 ４月３０日
（その他の事項）	654,000,000	320,000,000	(0) 312,500,000	(0) 0	21,500,000				
（その他の目の細分）	1,800,000	1,800,000	(0) 0	(0) 0	0				

「事故繰越しを必要とする理由書」と「事故に至った経緯」の整合

事故繰越しを必要とする理由書

支出負担行為担当官	○○局長

①事故繰越しの概要

所管・会計	○○省・一般会計	組織・項	○○本省・○○整備事業費
「目」の名称	○○事業費	「目の細分」の名称	工事費
事項名	△△地区○○道路新設工事		
箇所名	△△地区		
所　在	○○県○○市○○地先		
事業内容	道路新設 L=○m　W=○m 【うち今回繰越し対象】 道路新設 L=○m　W=○m		
要繰越額	30,000,000 円		

②前年度における明許繰越し（翌債）時の関係書類の確認

☑	1．前年度から明許繰越し（翌債）によって繰り越された経費である
□	2．前年度から明許繰越し（翌債）によって繰り越された経費ではない

「1」に該当する場合は、以下の２項目を確認の上、チェックを入れてください。なお、「1　1」に該当しない場合は具体の理由を記入してください。

☑	1－1．「要繰越額」は前年度における明許繰越し（翌債）承認後の繰越額（確定額）の範囲内であることを確認
	「1－1」に該当しない理由：
☑	1－2．「箇所別調書及び理由書」（事項名、箇所名及び繰越事由がわかるページのみで可）を添付

③

支出負担行為年月日	令和 ○年 3 月 15 日
支出負担行為済額	50,000,000 円

④

事故発生年月日	令和 ○年 7 月 1 日（ ～　年　月　日 ）

⑤

事故事由	類型	工事現場等での障害
	事由	本工事は、R○.3.15に契約締結（工期：R○.11.30まで）したものである。 R○.7.1 道路新設工事を進めていたところ、地盤が想定していたよりも軟弱である箇所が出現したため、工事を中断。 R○.7.1～R○.9.30 詳細調査、対策検討及び設計見直し（軟弱地盤の範囲を調査したうえで、地盤改良工を追加） R○.10.1 工事再開 以上、7月1日から9月30日にかけて約3カ月の不測の日数を要したため、年度内の事業完了が困難となった。

⑥

当初の事業計画	令和 ☆年 4 月 1 日	～	令和 ○年 3 月 31 日	
明許繰越し（翌債）後の事業計画	令和 ☆年 4 月 1 日	～	令和 ○年 11 月 30 日	5 カ月遅延
事故繰越し後の事業計画	令和 ☆年 4 月 1 日	～	令和 △年 4 月 30 日	

⑦事業の遅れに繋がった他の要因があれば、その原因等を事業計画との比較（中断・再開時期の理由、工期の長期化の理由など）で説明してください。

R○.4.15 工事により発生する振動について、近隣住民から苦情が生じたため、対策を検討。（2ヶ月）

連絡先	○○局○○部○○課
TEL	○○○-○○○-○○○○（直通）
担当	○○　○○

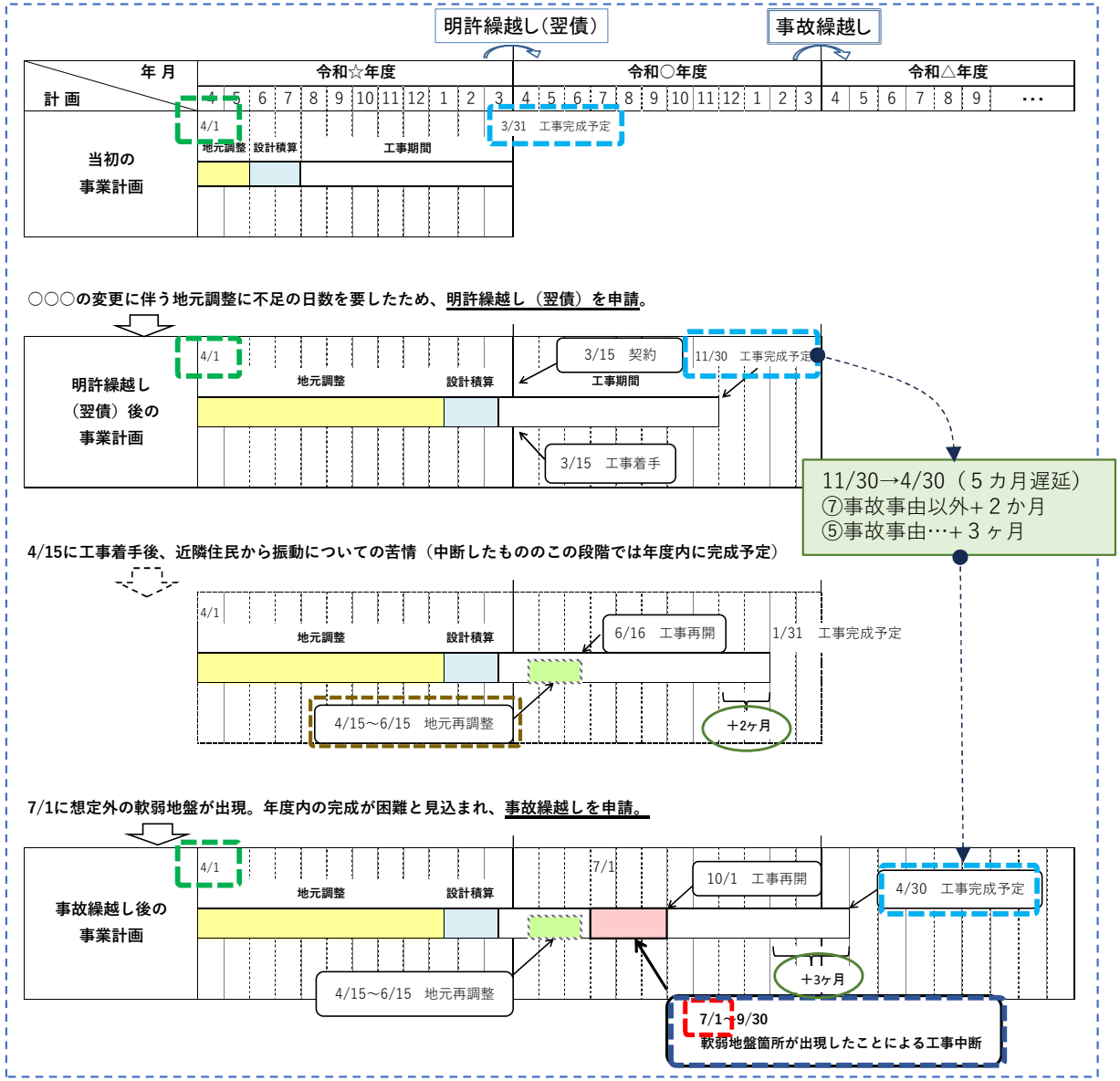

繰越額確定計算書について

繰越額確定計算書について

◆　「繰越額確定計算書」の作成過程において、**以下のようなことが認められた場合は、当該事項について必要な手続きが漏れている等の可能性がありますので**、速やかに当該事項に係る経費の支払状況等をご確認いただき、所要の手続きを行ってください。（ガイドブック本編P90・91参照）

➢　**「支出負担行為計画示達額」欄**

✓　**「 繰越（又は翌債）承認通知書」の「支出負担行為計画示達額」欄の金額を超過**

⇨　「明許繰越しの追加」、又は「既翌債承認額の増額変更」承認手続き漏れの可能性

➢　**「翌年度へ繰越額」欄のうち、「今回報告額」欄**

✓　**「繰越承認額」欄の金額を超過**

⇨　「改め明許」承認手続き漏れの可能性

✓　**翌債の承認を経た事項で、上段（　）書きが「０円」**

⇨　同上

令和7年度繰越説明会資料

「歳出予算繰越実務（直轄事業編）」

関東財務局公式マスコット
いっときゅ犬